

20  
22

令和4年度

# 自己点検評価書

国立大学法人茨城大学



# Contents

はじめに .....	2
イバダイ・ビジョン 2030 と第 4 期中期計画及びアクションプランに ついて .....	3

## 第 I 部

### 令和 4 年度計画（中期計画・アクションプラン）の自己点検・評価

【1】優れた取組 .....	8
【2】特色ある取組 .....	22
【3】第 4 期 1 年目（令和 4 年度）の自己点検・評価結果一覧.....	52

## 第 II 部

課題点の改善に向けた取組 .....	59
--------------------	----

## 第 III 部

大学評価基準に基づく自己点検・評価 .....	65
-------------------------	----

# はじめに

令和4年度より本学を含む国立大学法人は、第4期中期計画期間に入りました。

第4期を迎えるに当たって、本学では「学生が“活気”にあふれ、教職員が“やる気”に満ち、地域が“元気”になる、多様性を活かした大学の実現」をめざして、「[イバダイ・ビジョン2030](#)」を策定しました。このビジョンは、さらに「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現」を見据えており、「①教育面：多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育の追究」、「②研究面：研究力の強化と「知」の好循環の確立により、持続可能な社会の構築への寄与」、「③地域連携、グローバル化：地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成への寄与」、「④大学運営：強固で柔軟な経営基盤を確立し、社会から信頼される運営を行い、教職員が活躍・成長を実感できる大学への改革」という4つの項目を掲げて取り組んでいます。

この進捗状況の把握と管理として、国との関係では[中期計画](#)を立てて、また広くステークホルダーとの関係では、[アクションプラン](#)を定め、その達成度や取組の成果を自己点検・評価していくこととしました。昨年度から実際の取組を開始しております。

さらに、国立大学法人の第4期の在り方については、国との関係だけでなく、ステークホルダーとの関係を重視することが求められています。つまり、第3期中期計画期間までは国との関係で中期目標・計画を定め、中期計画達成のために、年度毎に年度計画を定め、その達成状況を国の機関である国立大学法人評価委員会が評価するという仕組みがとられていましたが、第4期からは年度計画の仕組みが廃止され、各国立大学法人はそれぞれが定めた計画の取組状況や達成状況を自己点検・評価し、それをステークホルダーに公表、説明し、理解を得ることが基本的な仕組みとなりました。本書においては、その初年度の取組の自己点検・評価の結果を記しております。

同時に、広く社会に向けて、本学の教育研究の目指すところと、そこに向けた取組の状況を知っていただきたく、自己点検評価書の構成・編集方針も大幅に見直すこととし、本学の取組やその成果を紹介するページを大幅に増やすこととしました。ぜひ、ご一読いただければ幸いです。

最後に、自己点検評価書の作成にあたっては、今後もさらに工夫改善に努めていきたいと考えております。最終ページにアンケートの案内も記載しておりますので、ぜひご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

アフターコロナの社会に移行し、活気が戻ったキャンパスにて

令和5年6月  
茨城大学長 太田 寛行



# イバダイ・ビジョン 2030 に基づく本学の自己点検評価について

## 1 イバダイ・ビジョン 2030 と第 4 期中期計画及びアクションプランについて

本学では「[イバダイ・ビジョン 2030](#)」を掲げ、自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために「世界の俯瞰的理解と多様な専門分野の知の追究」「多様な主体を結びつける結節点としての機能強化」「持続可能な環境づくりのための先進的行動の展開」の3つを実行する。それらを①教育、②研究、③地域連携・グローバル化、④大学運営の4つの分野で進めるため、計12のアクション（AC1～AC12）を位置づけ、その具体化した施策を「アクションプラン」として策定している。



そのために、4つの分野で以下のビジョンとアクションを掲げます。

<p><b>教育</b></p> <p>多様な構成員から成るキャンパスにおいて、 社会変化に柔軟に対応できる、 学修者本位の学びにより成長を実感できる教育の追求</p> <p>▽</p>	<p><b>地域連携・グローバル化</b></p> <p>地域と世界の結節点となり、 市民と連携した活力ある地域社会の形成</p> <p>▽</p>
<p><b>研究</b></p> <p>研究力の強化と「知」の好循環の確立による 持続可能な社会の構築への寄与</p> <p>▽</p>	<p><b>大学運営</b></p> <p>強固で柔軟な経営基盤の確立、 社会から信頼される大学運営、教職員の活躍・成長</p> <p>▽</p>

併せて、第3期中期目標・中期計画の評価結果を踏まえ、イバダイ・ビジョン2030のビジョンを核として第4期中期目標・中期計画を策定した。[イバダイ・ビジョン2030](#)と[第4期中期計画及びアクションプラン](#)の相関は下図のとおり。

イバダイ・ビジョン2030と第4期中期計画及びアクションプラン			イバダイ・ビジョン 2030
「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために」			
■ 世界の俯瞰的理解と多様な専門分野の知の追究 ■ 多様な主体を結びつける結節点としての機能強化 ■ 持続可能な環境づくりのための先進的行動の展開			
教育:多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育の追求 研究:研究力の強化と「知」の好循環の確立による持続可能な社会の構築への寄与 地域連携・グローバル化:地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成 大学運営:強固な柔軟な経営基盤の確立、社会から信頼される大学運営、教職員の活躍・成長			
第4期中期計画(＃)	← イバダイ・ビジョン2030のアクション(AC＃) →	アクションプラン(AP＃)	
(3)【分野横断型の学位プログラムの整備】	教育 AC 1 社会・世界に開かれたキャンパスを構築し、多様な価値観の交差により新たな価値観が生み出される学びの場を提供します。 AC 2 社会の変化、ニーズに柔軟に対応しながら、学修者の個性と可能性を伸ばし、挑戦を支え、成長を実感できる教育を提供し続けられるシステムを構築し、進展するデジタル技術を活用して教育方法を改善していきます。 AC 3 初等・中等教育からの「連続性のある学び」を展開するとともに、リカレント教育による「生涯にわたる学び」を提供します。	①【多様性を活かす学修環境の構築】	
(4)【学びの幅を広げる学修環境及び教育改善による人材育成】		②【多様性を支えらる教職員の充実】	
(5)【社会人のキャリアアップ支援】		③【図書館の学修環境整備】	
(6)【研究環境の整備による研究力の底上げ】	研究 AC 4 研究マネジメントと研究環境の改善、教員の自由な発想に基づく研究と分野横断・融合的な研究により、総合大学としての研究力の強化を図ります。 AC 5 産業界や地域社会との連携を強化し、SDGsやカーボニュートラルを目指す社会の課題解決に向けた研究や研究成果の社会還元を推進します。 AC 6 環境科学分野と量子線科学分野をはじめとする特色ある研究分野において、さらに世界水準の研究拠点となる取組を進めます。	④【質保証システムの深化と効率化】	
(11)【研究設備・機器の共有化】		⑤【エンrollment・マネジメントの高度化】	
(7)【社会課題の解決に向けた実践的研究の推進】		⑥【キャリア支援及びキャリア教育の充実】	
(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】	地域連携・グローバル化 AC 7 研究の知見と構成員の行動力を活かし、地域の住民と共に社会の持続的発展のための活動に取り組みます。 AC 8 ICTも存分に活用しながら海外の多様な研究者や学生との交流拠点としての機能強化を図り、教育研究の国際化を進めます。	⑦【アドミッション・マネジメント体制の構築】	
(2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】		⑧【附属学校園改革の推進】	
【再掲】(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】	大学運営 AC 9 強固な経営基盤確立、社会の変化に対応した組織編成と戦略的な資源配分、デジタル技術の活用を通じて、持続可能な運営を行います。また、国内外の機関との機能的連携を強化し、それぞれが強みを活かしながら相互補完できる態勢を作ります。 AC10 情報公開、多様なステークホルダーのエンゲージメント向上、大学ブランディングを一体的な目標として捉え、大学内外での戦略的・先駆的なコミュニケーションの強化に努め、地域・社会に信頼される大学運営を行います。 AC11 教育・研究・管理運営の全般について恒常的な点検・評価及び改善(内部質保証)を行います。 AC12 ワーク・ライフ・バランスの推進、適切な人事評価と処遇への反映、処遇の全体的向上、教職員の交流活性化と協働により、教職員が意欲を持って働き、活躍・成長できる組織となります。	⑨【全学的な研究マネジメントによる卓越性・多様性の追求】	
【再掲】(2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】		⑩【世界水準の研究拠点の形成】	
【再掲】(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】			
【再掲】(2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】			
(8)【内部統制機能の実質化と外部知見の活用】			
(9)【法人経営人材の計画的育成】			
(10)【施設の有効活用及び施設の戦略的整備・維持】			
(12)【安定的な財務基盤の確立に向けた経営資金の強化・多元化】			
(13)【財務IRの活用による学内資源の戦略的配分】			
(16)【スマートユニバーシティ構想の実施】			
(17)【情報セキュリティ確保に向けた取組】			
(15)【ステークホルダーとの戦略的コミュニケーション】			
(14)【内部質保証体制に基づく自己点検評価の実施とエビデンスベースの法人経営】			
		⑪【多様性を活かす学修環境の構築】	
		⑫【世界水準の研究拠点の形成】	
		⑬【多様性を活かす学修環境の構築】	
		⑭【世界水準の研究拠点の形成】	
		⑮【教職員が誇りを持って活躍・成長できる組織づくり】	

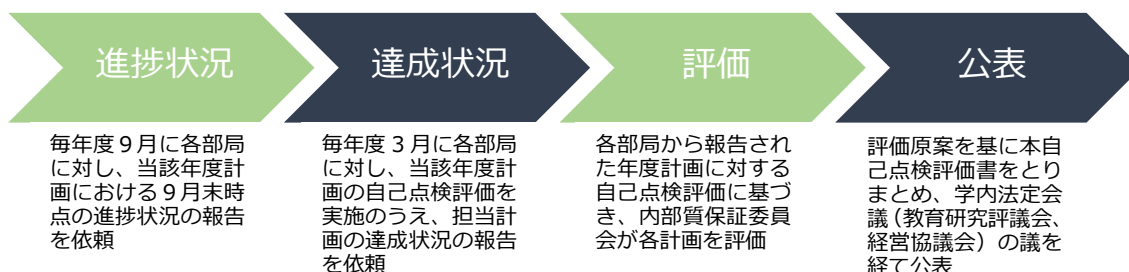
本学は、イバダイ・ビジョン2030に基づく中期計画及びアクションプランの両面の取組状況について自己点検・評価を実施する。

## 2 評価の目的

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備(以下、「教育研究等」とする)の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとされている(学校教育法第109条第1項)。これを踏まえ、本学では従来の「点検・評価規則」を廃止し、令和2年

度から新たに施行した「内部質保証に関する規則」に基づき、第 4 期中期目標期間（以下、「第 4 期」とする）からは、[イバダイ・ビジョンに基づく中期目標・中期計画及びアクションプラン](#)の達成と取組の状況、ならびに学校教育法第 109 条第 1 項で求められる教育研究活動等の状況についての的確に把握するとともに、計画の実施状況やその中における特色ある取組、学内の課題等を共有し、教育研究等の取組について更なる改善・活性化に向けた取組を推進することを目的として、自己点検・評価を行っている。

### 3 評価のプロセス



### 4 評価方法

#### 評価の観点

従来の自己点検・評価では、以下の 2 つの観点から年度計画の実施状況に対する自己点検・評価を実施してきた。

- 1) 部局の自己点検評価を踏まえ、その結果が、年度計画の達成に十分寄与しているか
- 2) 年度計画の進捗状況が、中期計画の達成に向けて進捗しているか

令和 4 年度の自己点検・評価では、昨年度から引き続き令和 2 年度より新たに制定した「内部質保証に関する規則」により、従来の年度計画の実施状況に加え、学校教育法第 109 条第 1 項で求められる教育研究活動等の状況についても、(独) 大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に基づき自己点検・評価を行うとともに、第 4 期初年度としての令和 4 年度計画実施状況とイバダイ・ビジョン 2030 のアクションプランに係る実施状況について自己点検・評価を行った。

本書では、第 I 部でイバダイ・ビジョン 2030 に基づく中期計画・年度計画

の自己点検・評価の実施状況を、続いて第Ⅱ部ではその結果を踏まえたうえで課題点と改善に向けた取組を、第Ⅲ部では大学評価基準に基づく教育研究活動等の自己点検・評価の実施状況を記載している。

### 評価の基準

第Ⅰ部では、業務実績評価に係る実施要領に準拠し、以下4段階の評語により年度計画の達成状況を評価した。

基準	評語
Ⅳ	「計画を上回って実施している」
Ⅲ	「計画を十分に実施している」
Ⅱ	「計画を十分には実施していない」
Ⅰ	「計画を実施していない」

### 評価結果と指標の達成度について

評価一覧表では、イバダイ・ビジョン2030のアクション「AC」に対応する中期計画及びアクションプランの評価結果を年度計画ごとに示すとともに、各計画に紐づく評価指標についても令和4年度（第4期1年目）時点での達成状況を示している。（第Ⅰ部【3】を参照）

第Ⅲ部では、大学評価基準に基づき本学の全学委員会等が定めた「内部質保証の実施に関する要項」により、各評価基準の項目に対して適切に実施出来ているか否かの点検状況を記載している。

## 5 自己点検評価書の公表

本評価書は、各部局に提供し情報を共有するとともに、本学ホームページに公表するものとする。

# 第 I 部

令和 4 年度計画(中期計画・アクションプラン)  
の自己点検・評価



# 【1】優れた取組

## 教育の質保証マネジメントの実践手法普及活動

### 取組の内容

本学は、第3期中期目標期間中、IRと教育改善を結合した4階層質保証システム（教員－学科・コース等－学部－全学）を構築する事業計画で、大学教育再生加速プログラムテーマV（卒業時における質保証の取組の強化）に採択された（116大学申請19大学採択：採択率16.4%）。事業終了後の事後評価では最高評価のS評価（AP採択校77大学のうち20大学が該当）を獲得しただけでなく、全採択校を代表して[中央教育審議会大学分科会](#)で成果報告を担当し、教学マネジメントのあり方について、先進的な事例に相当する高い評価を受けた。

令和4年度は、上記の事業で結実させた「日常に改善を組み入れて現場力を引き出す質保証マネジメント」の実践的な手法を、他大学や各教育機関に広く公開するために、書籍として出版計画を立案し、令和5年4月に刊行した（「現場が動きだす大学教育のマネジメントとは ― 茨城大学「教育の質保証」システム構築の物語」、技術評論社、東京）。

なお、上記成書の刊行では、教学マネジメント指針など我が国における「教育の質マネジメント強化」の動きに呼応し、その流れを支援できるものとして学長のもとに



（左から）編者である太田学長と鳥田教授

「[茨城大学コミットメント](#)」プロジェクトを立ち上げ編集・執筆作業を行った。

〈目次〉

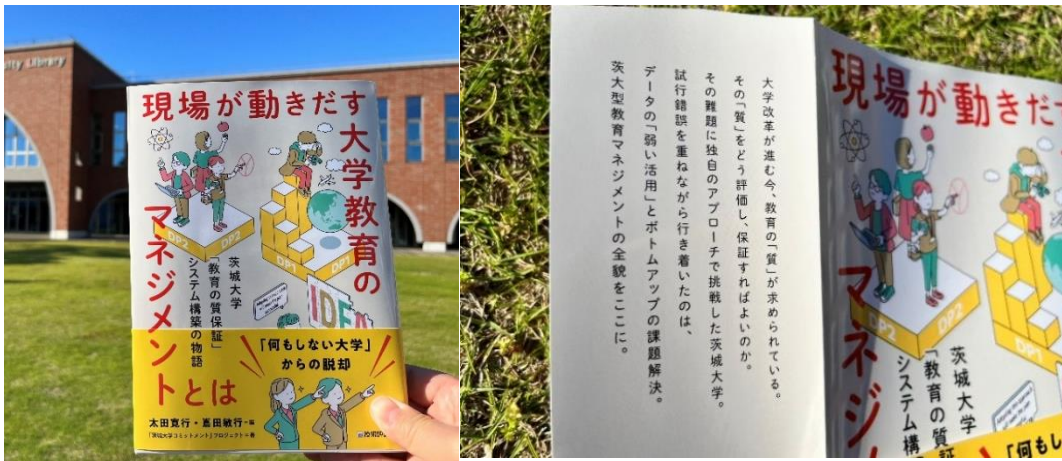
#### 第1章 茨城大学「教育の質保証」システム構築の物語

1. 大学の教育は誰のもの？―大学評価の歴史と茨城大学型マネジメントの萌芽―
2. 全学の教育目標をつくる―「何もしない大学」を変えたディプロマ・ポリシー―
3. 「教育の質保証」とは何か―学修データと大学運営―
4. 質保証の現場と物語のカーデータの「弱い活用」とコミュニケーション―
5. 教育の成果はどう現れたか、そして未来へ―実現した「チーム茨大」が目指すもの―

#### 第2章 【実践編】内部質保証システムはこうつくる―組織的・継続的な教育マネジメントへの提言―

## 評価理由

優れた取組とするポイントは、教育成果における直接評価と間接評価の関係性を探り、後者の有用性を示した点である。一般に、学修成果の把握では、直接評価（就職先、教員等が測る手法）が重視されてきたが、本事業では間接評価（学生の主観によるディプロマ・ポリシーの達成度などの学修成果を測る手法）を体系化し、直接評価との関係性を調査、論究した。その結果、直接評価と間接評価の間には正の相関があり、間接評価の有用性が示されただけでなく、学生に「学びの実感」を確認してもらう“間接評価”を全教職員で共有することで、全学的な学修成果の総体は十分に向上することが示唆された。



また、(独)大学改革支援・学位授与機構における「[令和3年度 大学機関別認証評価 認証評価委員会の所見](#)」（令和4年3月24日公表：第3期中期目標期間末）における主として国立大学の教育の内部質保証システムの課題として、各大学で「内部質保証が機能していること」が十分に示されていないことが指摘されている。本出版事業は、社会的に求められたニーズに合致するAP事業の成果普及活動であると考えられる。

## 教育

イバダイ・ビジョン2030のアクション: **AC2**

中計:(14) AP:④

社会の変化・ニーズに柔軟に対応しながら、学修者の個性と可能性を伸ばし、挑戦を支え、成長を実感できる教育を提供し続けられるシステムを構築し、進展するデジタル技術を活用して教育方法を改善していきます。

(全学教育機構)

その他、関連するアクション : AC11



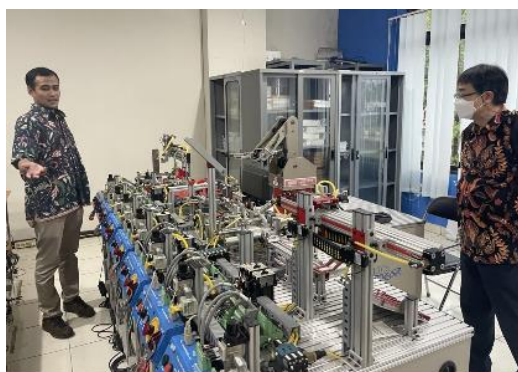
## 国際交流の活動再開・展開－インドネシア 6 大学訪問－

### 取組の内容

令和4年12月4日から11日まで、太田学長・菊池理事（ダイバーシティ・国際・SDGs）・増澤副学長（大学院改革・広域連携）など5名による代表団がインドネシアの6大学（ガジャマダ大学、インドネシアイスラム大学、ガジャマダ大学専門学校、ジョグジャカルタ州立大学、ジェンデラルスディルマン大学、ベランジョグジャカルタ国家開発大学）を訪問した。本学では同国を含むASEANの国々と、「[AIMS \(ASEAN International Mobility for Students\) プログラム](#)」などの事業を通じて、交換留学などを長年進めてきた。令和元年度には、インドネシアのガジャマダ大学に本学として初めての海外オフィス「茨城大学ジョイントオフィス」が開設されている。その後、新型コロナウイルス感染症でしばらく対面での国際交流の活動は制限されていたが、令和4年度に国際交流活動の再開の契機として、現地訪問に至った。現地では、インターシップ・授業・留学生の受入・共同研究について意見交換を行った。



太田学長、オヴァ学長、国際産学官連携担当との意見交換の様子



ジェンデラルスディルマン大学 工学部見学  
説明を受ける増澤副学長(右)



ガジャマダ大学内の茨城大学ジョイントオフィス

また、本学は平成 30 年度からパーム油や業務用チョコレート等の開発・生産・販売を行っている不二製油グループ本社株式会社（以下、「不二製油」とする）と4年に渡ってクロスアポイント制度による教員の出向と共同研究に取り組んできた。

令和 2 年度からガジャマダ大学と不二製油を交えたカカオ共同研究の協議を 3 者で進め、令和 4 年 12 月に学術交流協定（MOU：



菊池理事(左手前)とカカオ農園の方々

**Memorandum of Understanding**)

を締結し、インドネシア産カカオの高品質化に関する共同研究を令和 5 年度より開始することになっている。

ガジャマダ大学と不二製油の 3 者で国際的な研究グループ体制を築き上げることができ、今後それぞれの強みを活かした優れた研究成果が得られると思われる。同時に、「国際インターンシップ」派遣の運用も視野に、産学連携を含む教育研究の国際化の推進が期待出来る。

### 評価理由

これらの取組により、グローバル人材の育成強化や留学生受入・派遣数の増加へ可能性を大きく広げることが出来た。

また、「国際交流×産学連携」の側面においても、アフターコロナに向けた好調な滑り出しとなり、研究成果の地域社会へ向けた積極的な還元が今後期待できる。

教  
育

イバダイ・ビジョン2030のアクション: **AC1**

中計:(4) AP:①

社会・世界に開かれたキャンパスを構築し、多様な価値観の交差により新たな価値観が生み出される学びの場を提供します。

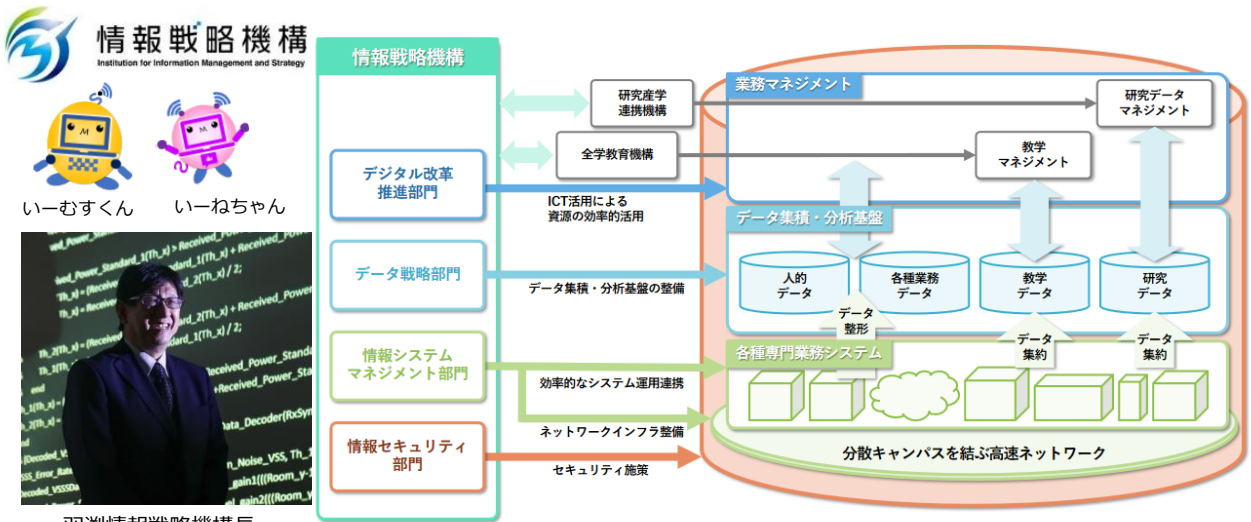
その他、関連するアクション：AC8



# DX の戦略を担う新組織「情報戦略機構」の設置

## 取組の内容

令和 4 年 4 月、IT 基盤センターを改組し、「スマートユニバーシティ」実現に向け DX 戦略と推進を担う司令塔として情報戦略機構（IIMS: Institution for Information Management and Strategy）を立ち上げた。当機構は、①データ戦略部門、②デジタル改革推進部門、③情報セキュリティ部門、④情報システムマネジメント部門の 4 部門で構成され、情報マネジメント・情報セキュリティ強化に加え、データの収集（一元化）・流通、戦略的 IR の環境構築、3 つの DX（教育・研究・業務）推進など新しい取組を進める。さらに、新しい取組を機能的・実践的に進めていくため、情報委員会のもとにデータ戦略タスクフォース及び業務 DX 推進タスクフォースを設置した。



羽瀨情報戦略機構長

設置初年度の令和 4 年度は、教職員一人一人が DX を主体的に取り組むマインドの醸成「マインド・トランスフォーメーション」を目的に、DX 先駆者である企業・大学・自治体等から外部講師を招いて DX 講演シリーズとして計 6 回開催し、延べ 878 人が参加した。また、業務 DX においては SD(Staff Development) として、職員を対象に全体向けを 3 回（参加延べ人数 521 人）、希望者向けステップアップ講座を 2 回（参加延べ人数



169人)を開催し、業務へのデジタルツール活用術を紹介し、業務効率化及び職員のスキルアップを図った。SDとして開催されたが、教員の参加もあり、業務DXに対する教職員の意識の高さがうかがえた。

教育・研究・業務の3つのDXのうち、業務DXは先行して令和3年度からタスクフォースを立ち上げ、いくつかのプロジェクトを検討・計画しており、令和4年度には業務デジタル化プランを策定し、表中のプロジェクトを始動した。

### 《業務DX推進状況》

スタートしたプロジェクト	実施効果
職員業務PC貸与	シンクライアントシステム(費用数億円)のセキュリティレベルに相当するセキュリティ強化を低コストで実現。規格の統一化により操作や業務マニュアルの標準化が図れる。PCごとに異なるエラー対応や個別メンテナンスの複雑さからの解放
電子決裁	紙・押印決裁からの脱却。決裁時間の短縮。承認者の在席状況や勤務場所を配慮せず決裁可能
Teams・SharePointを活用した業務フロー改善(窓口業務など)	メールのやり取り、メール添付ファイル収集からの脱却。学内専用Webサイトでの案内・広報
RPA利用によるデータ作成作業の自動化	単一処理の繰り返しによる多大な業務を自動化して業務効率化アップ。RPA動作中は他の業務に注力
在学生向けチャットボット導入による定型質問回答の自動化	学生の利便性向上。窓口業務の負担低減。非定型や個別対応が必要な業務に職員のリソースを振り向ける
組織メールアドレスの窓口利用	業務の属人化を改善。殺到する問い合わせを共有・分業

### 評価理由

設置初年度では、体制・環境整備(ハード面)及び教職員のマインドの醸成(ソフト面)を主体に取り組み、学外の知見と学内の技術活用の両面から教職員に大学運営における情報戦略とDX推進の意義・必要性を実感させることができた。業務DXでは業務デジタル化プランを策定し、プランに基づく各取組を計画・実行していく中で、実施効果が現れ始めている。

大学  
運  
営

### イバダイ・ビジョン2030のアクション: AC9

中計:(16)(17)

強固な経営基盤確立、社会の変化に対応した組織編成と戦略的な資源配分、デジタル技術の活用を通じて、持続可能な運営を行います。また、国内外の機関との機能的連携を強化し、それぞれが強みを活かしながら相互補完できる態勢を作ります。

(情報戦略機構)

4 質の高い教育を  
みんなに



8 働きがちな  
経済成長も



9 産業と技術革新の  
基盤をつくろう



## 『茨城大学×SDGs』本格始動！

本学ではSDGsが国連で策定された平成27年よりも前から長年にわたり「サステナビリティ学」の研究・教育に取り組んでいる。令和4年度には本学が誇るSDGsの取組について活動の見える化を主軸に本格始動した。以下に、主な取組を報告する。

### 取組の内容

#### OSDGsの特設ホームページ「茨城大学×SDGs」

学内外から本学のSDGs推進の取組  
見える化をするツールとして、SDGs  
の特設ホームページ「茨城大学×SDGs」  
を開設した。本ホームページでは、



Ibaraki University supports the Sustainable Development Goals.

SDGs17の目標やキーワード検索で本学のSDGsの取組をわかりやすく紹介している。令和5年度は、ホームページの内容をさらに充実させる。例えば、本学のSDGs分野で活躍しているOB・OGを受験生や在学生のロールモデルとして紹介するコンテンツなどを検討している。

#### 〇「SDGs推進プロジェクトチーム」の立ち上げ



SDGs推進プロジェクトチームを立ち上げ、本学で行われるSDGs推進事業の中心となり、情報発信及び啓発活動を行った。菊池あしな理事（ダイバーシティ・国際・SDGs）、蓮井誠一郎学長特別補佐（SDGs推進）を中心とした広報・研究・教育・社会連携の各分野の業務に従事している教職員で構成され、部局横断型のプロジェクトメンバーとなっている。本プロジェクトチームの立ち上げにより、本学の教育・研究情報へのアクセシビリティの強化、それによる高大接続や産学官連携の促進が今後期待出来る。

## ○学生たちが SDGs に関する研究成果を発表「学生 SDGs フォーラム」

令和 5 年 3 月、SDGs に関連した研究や活動を学生たちが発表し交流を深めることを目的に「学生 SDGs フォーラム」を開催した。ポスターセッションでは、学部生・大学院生・留学生を含め 40 組の発表題目がエントリーし、自らの活動成果をアピールした。



## ○「グリーン化推進計画」の改訂

本学では平成 23 年(2011)「茨城大学グリーン化推進計画」を策定しており、より SDGs 達成への想いを込め本推進計画を改訂した。具体的な改訂内容は、2030 年度に 2019 年度に対して本学の温室効果ガス排出量を、当面少なくとも 11%削減する目標を掲げ、その実現のために、環境に係る教育・研究の推進とエネルギーのグリーン化や節電などの具体的計画を明文化した。

### 評価理由

本学で行われている SDGs の取組を学内外に発信し、また改めて自身が行っている取組が SDGs と関連していると意識する機会を設けられたことが高く評価できる。また、「THE インパクトランキング 2022」において国内順位 15~26 位/76 大学（国公私）、世界順位 301-400 位/1406 機関（106 か国）と対前年比よりも好成績を得ることが出来た。

※参考 「THE インパクトランキング 2021」結果：国内順位 17~32 位/72 大学（国公私）、世界順位 401-600 位/1115 機関（106 か国）

## 研究

イバダイ・ビジョン 2030 のアクション：**AC5**

中計：(7)、AP：①②

産業界や地域社会との連携を強化し、SDGs やカーボンニュートラルを目指す社会の課題解決に向けた研究や研究成果の社会還元を推進します。

(SDGs 推進プロジェクトチーム)

その他、関連するアクション：AC1 AC6 AC10



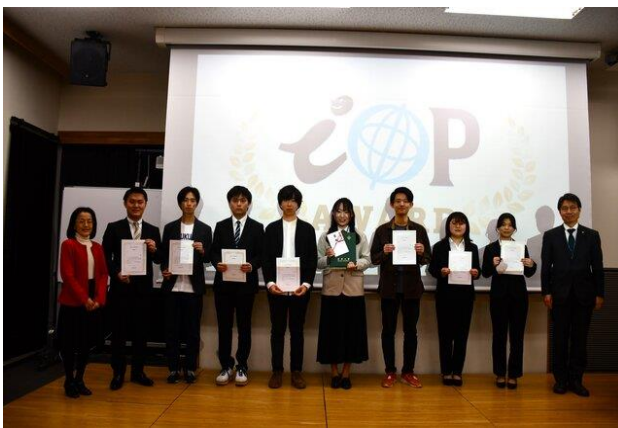


## 【学生の特色ある取組「iOP」の実施】

### 取組の内容

#### ○「iOP-AWARD」3年ぶりに開催

本学の特色である「[iOP \(internship Off-campus Program\) クォーター](#)」では、優れた学外活動を表彰する「iOP-AWARD」を開催した。本 AWARD にエントリーしたのは14組の学生。当日は8名の学生が、インターンシップ、サービスマーケティング、海外研修や発展学修といった活動の取組を各々発表した。



#### 《受賞者と受賞タイトル一覧》

賞	受賞者名 (学部)	タイトル
最優秀賞	藤原奈央 (教育)	外国にルーツを持つ子どもたちに向けた学びの支援活動
優秀賞	正田岳志 (農)	日越大学への興味を発端としたベトナム・ハイフォン大学とのオンライン国際交流
	柳瀬望 (農)	AIMS 派遣 インドネシア留学で学んだこと
激励賞	吉成理紗 (人社)	「大学生によるまちづくりプレゼン発表会」における施設の提案
	三村拓未 (人社)	介護助手の普及による介護人材不足の解消～高校生が担い手となる福祉のまちづくり～
	山口海音 (人社)	アントレプレナーシップが身に付くまで!挑戦し続ける私
	矢花滉太郎 (教育)	音楽科研究発表会
	沖田祐理乃 (農)	4泊5日農業インターン～約5か月のタイ留学から～

#### ○各部署の特色ある iOP 活動の取組

##### 教育学部：地域貢献をしながら教員としての実践力を育成する iOP 活動の開発

教育学部では、独自の取組として新たに「教育インターンシップ」「学校支援ボランティア」等の iOP 活動を設定した。本活動には、学部生より100名以上の申込みがあった。地域の学校のニーズに基づく iOP 活動を設定することで、

地域貢献をしながら学生の教員としての実践力を育成することが期待出来る。

また、ひたちなか市と本学はこれまで、教育分野における人事交流等を行ってきたが、令和5年3月「[ひたちなか市と国立大学法人茨城大学との包括的な連携協力に関する協定](#)」を締結し、iOP活動の活性化が図れるなど、教育推進体制の強化に繋がった。



### 農学部：JA 茨城と連携し農家で就農体験学修を行うプログラム「[農業と学びをリンク](#)」を開始

農学部では、iOP活動の発展学修としてJAグループ茨城と連携し、インターネットの農作業マッチングサービス「[農How](#)」を活用し、実施初年度の令和4年度は同学部3年生5名が希望する農家の作業に参加した。参加した学生は

「通常のインターンシップとは異なり、iOPだからこそ取り組める体験だと思った」等、感想が得られた。



また、本学と守谷市は令和5年2月「[国立大学法人茨城大学と守谷市との相互連携・協力に関する協定](#)」を締結し、今後も農学部の科目を補完する取組を継続させる

ことで、「学生の学びの場」の拡大が期待出来る。

#### 評価理由

これらの取組により、学生の主体的な学びの促進を図るばかりではなく、学生を巻き込んだ地域との連携を深めることが出来た。また、令和6年度の設置を構想している「地域未来共創学環」(仮称)における「学働融合」を志向した[コーオプ教育](#)導入の礎を築くことが出来た点で高く評価できる。

#### 教 育

イバダイ・ビジョン2030のアクション:**AC3**

中計:(1)(4)(7)(15)、AP:◎

初等・中等教育からの「連続性のある学び」を展開するとともに、リカレント教育による「生涯にわたる学び」を提供します。

(全学教育機構 他)

その他、関連するアクション：AC5 AC7 AC9 AC10



## 大手メーカーとの共同研究でより具体的な研究成果へ

### 取組の内容

#### ○「農学部×コマツ」との共同研究



令和4年11月、農学部と建設機械メーカーの株式会社小松製作所（以下、「コマツ」とする）が共同研究で栽培・収穫した新米（あきたこまち）を寄贈する贈呈式が開催された。令和2年度より、農学部とコマツはコマツが開発した農業ブルドーザーを用いて、「乾田直播水稻栽培」の有効性について実証研究を行っている。

令和4年度の収穫量は1ヘクタールあたり4.2トンとなり、令和3年度の収穫量を20%上回った。新米は地域の子ども食堂や県生協連合会に寄附され、新米の寄贈を受けた「ami seed」では運営する子ども食堂にて130食のお弁当が行き渡った。

#### ○「工学部×大和ハウス」との共同研究



稲用隆一助教（理工学研究科（工学野））の研究室と大和ハウス工業株式会社茨城支社（以下、「大和ハウス」とする）は、共同研究の一環として、本学学生を対象とする住宅デザインコンペティションを開催した。

両者の共同研究は、令和3年度に開始した（一社）茨城県経営者協会と共同研究創発プロジェクト「[Joint 結\(ゆい\)](#)」をきっかけに始動し、現在の社会課題と茨城県の地域特性を踏まえた新たな住まいづくりを研究している。

今回のデザインコンペのテーマは、「茨城と生きる家」であり、茨城の地域特性を活かした新たな住宅の在り方について、学生達のアイデアを積極的に取り入れ、今後の具体的な成果へつなげることを目的



に企画された。本学で建築を学ぶ学生9グループ19名がエントリーし、令和4

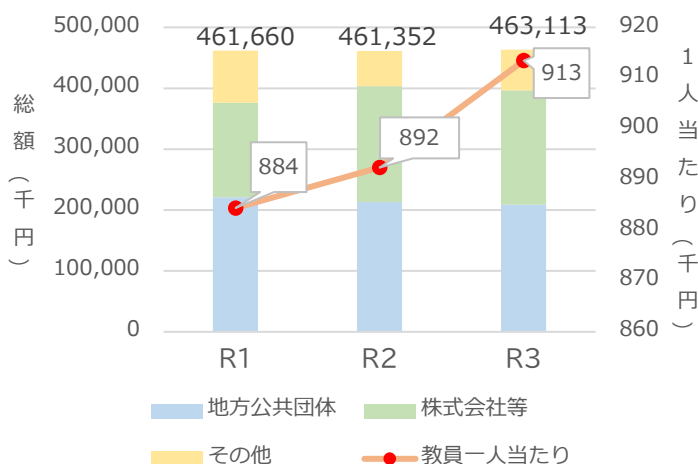
年9月に茨城大学水戸駅南サテライトで開催された公開審査会で最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞点が選出された。コンペで発表されたアイデアは今後の共同研究の深化や、新たな住宅パッケージ開発に活かされることになる。

### 評価理由

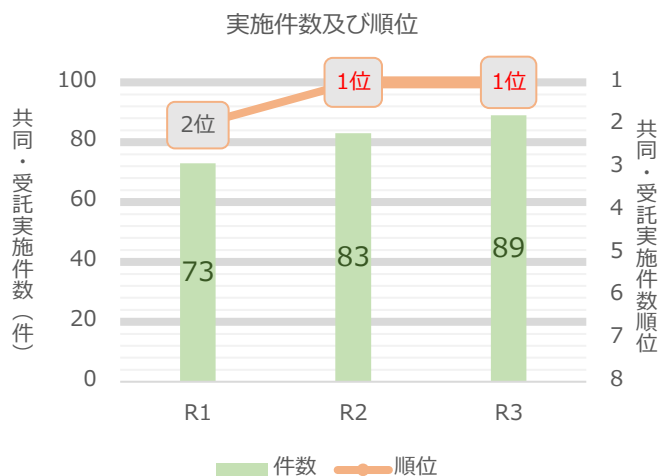
コマツ及び大和ハウスとの共同研究はいずれも、継続的な活動となっており、さらなる発展や実用的な活用が見込まれる。

また、これらの取組が実を結び、教員一人当たりの受託・共同研究受入額は増加傾向で比較的高い水準を維持しており、文部科学省が毎年公表している「大学等における産学連携等の実施状況調査」(R5.2.10に公表)においては、「同一県内企業及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数 関東地方(東京都を除く)」が89件(令和3年度実績)で2年連続で第1位となっている。

受託・共同研究等受入額の推移



同一県企業及び地方公共団体との共同・受託研究



地域連携・グローバル化

## イバダイ・ビジョン2030のアクション：AC7

研究の知見と構成員の行動力を活かし、地域の住民と共に社会の持続的発展のための活動に取り組みます。

(農学部、工学部、理工学研究科、研究・産学官連携機構)

その他、関連するアクション：AC2 AC5 AC6



## 内閣府・文部科学省からの受賞者紹介(令和4年度)

### 取組の内容

〇～パピーウォーカーや障害のことを多くの人に伝えたい～茨城大学附属小 5年の浅沼稟佳さんが「心の輪を広げる体験作文」で内閣総理大臣表彰を受賞

茨城大学教育学部附属小学校5年の浅沼稟佳さんが、内閣府主催の令和4年度「心の輪を広げる体験作文」の小学生区分(251作品応募)において、最優秀賞である「内閣総理大臣表彰」を受賞した。



浅沼さんは、盲導犬の訓練を受ける仔犬と一緒に生活する「パピーウォーカー」というボランティア活動や、視覚障害者の方へのインタビューを通して感じた思いを書き綴った。

令和4年12月に天皇皇后両陛下御臨席のもと表彰式が開かれ、浅沼さん本人が岸田総理大

臣から直接表彰状を受けとった。さらに、天皇皇后両陛下の前で自らの受賞作品を朗読する機会を得た。

1月には、太田寛行学長を訪問し、受賞を報告。受賞したときの気持ちを「信じられないほどびっくりしました。うれしかったです」と笑顔で答えた。

また、茨城県の大井川県知事を表敬訪問し、受賞を報告した際には、知事から「とても良い文章で障害について理解を深めることができた。県にとっても名誉」と評価を受けた。

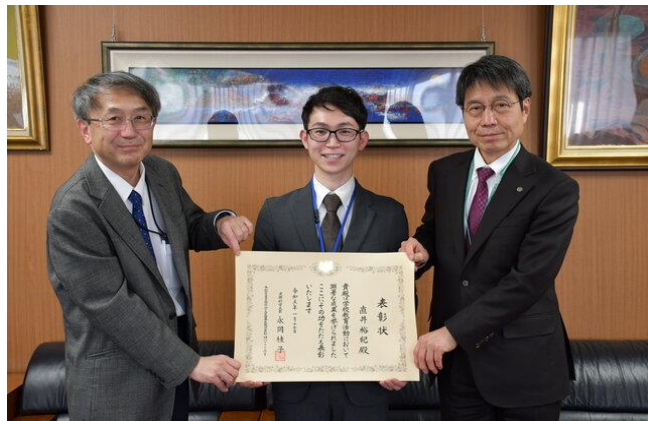


太田学長へ受賞報告  
右から久留主理事、浅沼さん、太田学長

### ▶浅沼さんの作文 (PDF版)

内閣府公式ホームページより

○～ICT 教育推進への尽力が評価～教育学部附属小学校 直井裕紀教諭が  
文部科学大臣優秀教職員表彰 若手教職員等奨励賞を受賞



左から野崎教育学部長、直井教諭、太田学長

直井教諭は ICT 教育の実践・発信に努め、大学教授との共同研究にも取り組んできた。本大学より「学校教育において他の教職員の模範となるような実践による特に顕著な成果」を上げた教職員として推薦され、受賞に至った。

○～ゼロ・エミッション社会に貢献する触媒開発研究が評価～ 理工学研究科  
 (工学野) 多田昌平助教が 科学技術分野の文部科学大臣表彰 若手科学者賞を受賞

多田助教は反応工学・材料工学を専門としており、多角的な触媒分析や新たな触媒開発に取り組んでいる。本受賞は「反応機構に立脚した二酸化炭素水素化触媒の開発研究」という業績が評価された。

**評価理由**

教育・研究等各分野において積み重ねてきた取組が府省庁からの表彰により目に見える形で認められることとなった。このような取組が本学の教育研究活動のモチベーションを高める契機となったことが評価できる。

教 育	<b>AP:⑧</b>
	<p>イバダイ・ビジョン2030のアクション：<b>AC3</b></p> <p>初等・中等教育からの「連続性のある学び」を展開するとともに、リカレント教育による「生涯にわたる学び」を提供します。</p> <p style="text-align: right;">(教育学部附属学校園、理工学研究科)</p>

その他、関連するアクション：AC2 AC3 AC5 AC6 AC8



## 【2】 特色ある取組

【教育】

中計:(4)(7) AP:①⑧

イバダイ・ビジョン 2030 のアクション AC1

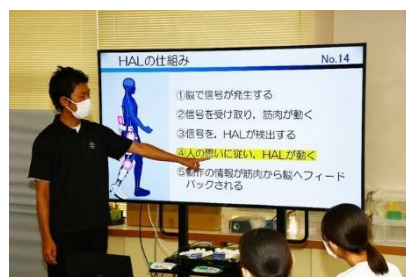
その他、関連するアクション : AC2 AC3 AC5



(教育学部)

### 装着型サイボーグ「HAL」を使って技術と人の関係を学ぶ中学校の授業実践—教育学部・川路智治助教&学生たちのチャレンジ

教育学部の川路智治助教らのチームが装着型サイボーグ「HAL(ハル)」(※)を教材に、実験的な授業を企画し、いくつかの中学校で実践した。HALは装着者の意志に従った動作をサポートする技術で腰に装着するタイプと肘などに装着するタイプなどがある。そのHALに



川路助教の講義の様子

実際に触れて、新たな技術や人間と機械の関係についての学びを深めることが狙いである。体験型授業はレクチャーから始まり、実際に生徒たちが装着して疑似体験の後ディスカッションするなどして理解を深め、「人のバイタルデータを活用した、未来の製品を考えてみましょう」との問いに、アイデアを巡らせた。



※「HAL」は、筑波大学の山海嘉之教授が開発し、同大発ベンチャーのCYBERDYNE株式会社(サイバーダイン)が製造・展開している装着型のサイボーグ。



川路研究室の学生と実際にHALの装着体験をする中学生

授業に参加した生徒のHALへの関心が、単にアスリートのトレーニングだけでなく病気の人へ役立てることができるのではないかなどHALの活用場の広がりを考えさせる機会となり、学びの幅を広げることができた。また、スタッフとして参加した研究室の学生にとっても、HALは人と技術のつながりを体験し、直接感じられる教材であり、自分自身の技術への理解が深まったと実感させる機会となり、双方の立場で多様な価値観を与える学びの場を作ることができた。

【教育】

AP:②⑪

イバダイ・ビジョン 2030 のアクション AC1

その他、関連するアクション：AC12



(ダイバーシティ推進室)

## 多様な性的指向・性自認等の尊重のためのガイドラインを策定



学生相談カウンセラーの沼田講師と菊池理事

令和 4 年 12 月に、「[茨城大学における多様な性的指向と性自認等を尊重する基本理念・基本方針と対応ガイドライン](#)」を策定した。

本学は、[大学憲章](#)及び[茨城大学行動規範](#)により定めている方針のもと、構成員すべてが「性的指向 (Sexual Orientation)」、「性自認 (Gender Identity)」、「社会的な性の表現」、「身

体の性的特徴」等の多様性と権利を認識し、偏見や差別、ハラスメントをなくし、安心してそれぞれが力を発揮できる教育機関になることを目指している。その取組を具体的に実現していくため、基本理念を定め、その理念に基づき基本方針を策定するに至った。また、本学を構成するすべての人が尊重し支え合うために、ガイドラインも策定した。

このような取組は、性的マイノリティ等の学生支援における共通認識を生み、組織的な対応に結びつけることが出来た。

【教育】

AP:④

イバダイ・ビジョン 2030 のアクション AC2

その他、関連するアクション：—



(全学教育機構)

## 茨城大学の新たな名物！？「教育の質保証」システム

本学は大学で身につける力やスキルをどのように保証するか、またそれを基に、授業やカリキュラムの改善につなげられるかなどの課題に向き合い、独自の「教育の質保証」のシステムと文化を長年に亘って作り上げてきた。これまで各学部等で取り組んできた質保証・教育改善の活動・成果を全体で共有することを



目的に、全学の研修会（FD）をオンラインで開催した。FDは任意参加としていたが、約300人の教職員が自主的に参加した。

本学では、[ディプロマ・ポリシー](#)で、定めた5つの茨城大学型基盤学力の達成度を、学生の在学時、卒業時、卒業3年後に確認し、さらに就職先の企業にも調査を行って、結果を「見える化」している。教員個人や学科やコース、学部、大学全体という4つの階層でそれぞれ検証しながら、教育改善に繋げていくことが本学独自の「教育の質保証」の仕組みである。

FDでは、教育改善における各部局の実施内容や特色、課題について大学全体で共有し、授業内容・方法の異なる改善やよりきめ細やかな履修指導につなげていく。

### 教育の内部質保証体制の階層

階層	実施責任者	実施組織等	点検・評価項目（一部）
①	授業科目担当教員	各教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業科目の内容（学習指導要領、教職課程コアカリキュラムへの対応）と水準は適切か</li> <li>授業形態、学修指導法は適切か</li> <li>授業方法及び内容が学生に明示されているか、など</li> </ul>
②	各教養主任	教室会議	上記に加えて、 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程の編成がDP、CPに則して体系的であるか</li> <li>教育課程が適切に運営されているか</li> <li>卒業（修了）率、教員就職率がDPに即した状況にあるか、など</li> </ul>
③	教務委員長 （学校教育教養養成課程） 教育保健教室主任 （養護教諭養成課程）	教務委員会	上記に加えて、 <ul style="list-style-type: none"> <li>成績に対する異議申し立て制度を組織的に設けており、適切に運用されているか</li> <li>各部等の目的及びDPに即して卒業（修了）要件を組織的に策定しているか、など</li> </ul>
④	学部長・研究科長	企画運営会議 同上	

（注）上記階層の①～④は、p.4（本学の内部質保証体制）の①～④とは無関係

### 人文社会科学部でのFDの仕組み

オンラインでの講演の様子

## 【教育】

### イバダイ・ビジョン2030のアクション AC2

その他、関連するアクション：AC3 AC7

中計：(1) AP：⑤⑦

4 質の高い教育を  
みんなに

11 自ら続けられる  
まちづくりを

17 パートナシップで  
目標を達成しよう

## 茨城大学・県教育行政・高等学校の代表者が議論、教育の新たな共創へ『茨城大学トップメッセージフォーラム』開催

茨城大学、茨城県教育委員会・教育庁、茨城県内の公立・私立の高等学校の代表者が一堂に会して教育のあり方を議論する「[茨城大学トップメッセージフォーラム](#)」を水戸キャンパスで開催した。本フォーラムの参加者は、学内外の教育関係者、対面・オンラインを含めて230人にもものぼった。



森作教育長の講演の様子

本フォーラムは、本学が地域に根ざした大学として、教育行政、高等学校関係者をはじめとする地域のコミットメントパートナーとこれからの時代における人材共創体制等について相互理解を深めることで、大学と高等学校との「接続」という考えから「共創」への転換につなげていくスタートを目的として、開催に至った。



「幼児教育～中等教育、特別支援教育に通底した方針」と、「大学がこれからの社会を見据えて示す教育のビジョン」の両者の共通点を認識し、つなぎ、めざす社会を一緒に創造（＝共創）するためには、これまで以上にそれぞれの責任者や現場の担当者が、新たな実践を共に試し、創り上げていく必要がある。このことについて相互理解する場となり、これからの取組へのキックオフとなった。

<b>【教育】</b>	中計:(3)(4)(16)
イバダイ・ビジョン 2030 のアクション <b>AC2</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center; font-size: 8px;">4 質の高い教育を みんなに</div> <div style="text-align: center; font-size: 8px;">9 産業と技能革新の 基盤をつくらう</div> </div>
その他、関連するアクション：AC1 AC9	(全学教育機構（共通教育センター）)

### 『北関東三大学教育 FD 講演会』開催

北関東三大学（宇都宮大、群馬大、本学）連携事業の一環として、「教育に関する三大学連携推進委員会」のもと設置した北関東三大学連携教育検討プラットフォーム(以下、「PF」とする)が企画する三大学共同の教育 FD 講演会を開催した。

PF では、数学（基礎）、データサイエンス、英語の分野についてそれぞれ教育検討分科会を設け、各大学各分野の教員による教育情報の共有を図るとも

に、大学間での教育連携の可能性等について協議している。令和4年9月には三大学教育PF合同委員会を開催、そして、令和5年3月には、それぞれの分野における各大学の教育の状況や教育コンテンツ、また、大学間共同での取組の展望等を紹介する機会として、三大学が各大学の有意な教育リソースを共有してさらに相互活用していくことにより、大学教育の基盤的な学修の発展に寄与していくことを目的に、3テーマによるFD講演会をオンラインで開催した。



- 講演会①3月3日 数学（基礎）教育PF分科会  
「数学・物理学教育におけるオンライン教材開発の現状と活用」
- 講演会②3月10日 データサイエンス教育PF分科会  
「全学教育としてのデータサイエンス教育の現状」
- 講演会③3月17日 英語教育PF分科会  
「高等教育における英語教育の今」



群馬大学理工学部における  
数学リメディアル教育の現状

北関東三大学教育FD  
三大学連携教育検討プラットフォーム講演会③  
「高等教育における英語教育の今」

令和5年3月17日(金) 13:00~14:30

1) 開会挨拶  
宇都宮大学学長 池田幸  
2) 自律的学修を促進する基礎英語教育  
茨城大学 上田敦子  
3) 専門教育へつなげる基礎英語教育 (EAP)  
宇都宮大学 三村千恵子  
4) 小中高英語教育改革と連動した大学英語教育  
群馬大学 藤島隆夫  
5) 閉会  
茨城大学 上田敦子

専門教育へつなげる基礎英語教育 (EAP)  
English Program of Utsunomiya University (EPUU)

2023年3月17日  
宇都宮大学  
基盤教育センター  
三村千恵子

オンラインFD開催の様子

三大学連携で進めるこの取組により、教養教育をはじめとした基礎教育におけるDXを利用した教育の質の向上と効率化を目指す。各大学が持つデジタルコンテンツの三大学における共用化を検討・計画し、令和5年度より群馬大の情報(DS)、本学の物理・力と運動、微分積分のコンテンツの共用を進める予定。

また、データサイエンス教育については、令和4年8月、本学の全学教育プログラムのひとつである「[数理・データサイエンス・AI教育プログラム](#)」が

[文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度\(リテラシーレベル\)」](#)

に認定された。本プログラムは基礎的な科目からなる「基礎教育パッケージ」と、応用基礎である「プロジェクト科目」で構成され、データ活用者の育成とともに、デジタル化社会・持続的な社会に向けた地方創生



やイノベーションを創出する能力の養成を目指す。このうち「プロジェクト科目」については、全学教育機構と地球・地域環境共創機構（GLEC）が連携し、GLECが有する知見や茨城県内の環境・防災データ等を活用し、地域環境や気候変動の影響を分析するなど、多様化する社会における実践的適応力を養成する。

上記取組により、「社会を変革する力と意欲を持った人材の輩出」のため、数理・データサイエンス・AI 教育の全学部学生への展開や、文理横断的・異分野融合的な知を備えた人材の育成を実現するための教育改革を推進していく。こうした教育改革推進は教育 DX とともに進められることでさらに促進・活性化するものと思われ、本学のスマートユニバーシティ構想にも繋がっていくと考えられる。

## 【教育】

イバダイ・ビジョン 2030 のアクション AC3

その他、関連するアクション：—

中計：(5)



(社会連携センター)

## 社会人のキャリアアップ支援 – 茨城大学リカレント教育の強化 –

本学では社会人向けの「[茨城大学リカレント教育](#)」を実施しており、社会人の学び直しニーズに応えるとともに、人財育成を通じた地域創生・公開講座を実施している。当該事業は、個人・企業単位で申込みが出来る[茨城大学リカレント教育プログラムの「専門コース」](#)・「カスタムコース」、個人単位で申込みが出来る「公開講座・公開授



「いばらき社会人リカレント教育懇談会」の

業」の3コースで構成されており、令和4年度においては社会人へ提供可能な授業科目数が365科目と、令和3年度171科目から倍増した。また、令和元年度と比較して、参加企業・団体数も倍増（8企業・団体）となった。

令和4年12月に「いばらき社会人リカレント教育懇談会」を開催し、参加企業・団体と協議し、今後のリカレント教育を進めていくには、専門科目での科目数を増やすなど学内への説明と理解を得ていくことが重要であるとの課題が明確となった。引き続き、社会人へ提供が可能な授業科目数を増加させるための方策を考えていくとともに、リカレント教育から社会人入学につなげられるよう連携促進を図っていく。

## 【教育】

中計:(1) AP:③

### イバダイ・ビジョン2030のアクション AC3

その他、関連するアクション：AC7



(教育学部附属学校園、理工学研究科)

## 茨城大学附属小学校6年生が第57回地盤工学研究発表会で優秀論文発表者賞を受賞

教育学部附属小学校6年生の鈴木泉輝さんが、公益社団法人地盤工学会が主催する第57回地盤工学研究発表会で優秀論文発表者賞を受賞した。鈴木泉輝さんを測量の世界に導いた齋藤修特命教授（理工学研究科（工学野））の指導の下で、調査・研究を進め今回の受賞に至った。一般の研究者が揃う学会発表で、唯一小学生で優秀論文発表者賞を受賞した。



鈴木さんと齋藤特命教授



鈴木さんが測量している様子

## 【研究】

中計:(2)(6)(11)

### イバダイ・ビジョン 2030 のアクション AC4

その他、関連するアクション : AC7 AC9



(研究・産学官連携機構)

## 高エネルギー加速器研究機構と包括連携協力協定の締結



(左から) 太田学長と山内機構長 (KEK)

本学と高エネルギー加速器研究機構 (以下、KEK) は、連携協力の推進に関わる包括的連携協力協定を締結し、本学水戸キャンパスにて協定締結式と記念シンポジウムを開催した。

本学と KEK はこれまでも、学生・研究者の交流や、共同での大学院生の教育・研究に取り組んできたが、今後、従来の工学や自然科学にとどまらない広範な分野での組織的な連携を進めていくことを目的として協定を締結した。研究交流や共同研究、人材育成、研究施設・設備の相互利用の面で協力を強化し、KEK の研究者を本学の理工学研究科・量子線科学専攻の教員として受け入れる取組の拡大を図るなど、人材交流も推進していく。

## 【研究】

中計:(4)(6)(11) AP:①

### イバダイ・ビジョン 2030 のアクション AC4

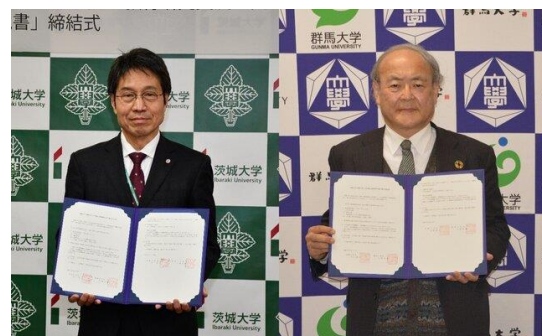
その他、関連するアクション : AC1 AC2



(農学研究科)

## 群馬大学と大学院の教育研究交流に関する協定を締結

令和 5 年 2 月、大学院の教育研究交流に関する協定を締結するとともに、その協定に基づく単位互換に関する覚書を交わした。今回の協定と覚書により、茨城大学大学院農学研究科が開設する授業科目と、群馬大学食健康科学教育研究センターが開設する「食と健康」や「食品科



(左から) 太田学長と石崎学長 (群馬大)

学」に係る授業科目との間での単位互換が可能となった。

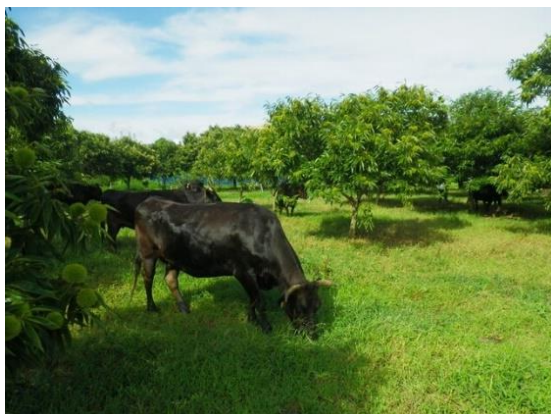
群馬大学の提供科目は本学には少ない分野の科目であり、また、群馬大学大学院には農学系の研究科はないため、単位交換の実施により双方の学生の学修機会拡大が期待出来る。

<b>【研究】</b>	<b>中計:(7)</b>
イバダイ・ビジョン 2030 のアクション <b>AC5</b>	2 食糧を 安定に
その他、関連するアクション：—	3 全ての人に 健康と福祉を
	15 気候変動にも 対応する

(農学部/農学研究科)

## 茨城大学農学部の和牛が市場価格県内 1 位「横綱」番付獲得

長年にわたりデータを蓄積しながら教員・技術職員・学生が一丸となって良質の子牛を繁殖させる努力を続け、「昼間分娩」など新しい管理法や、動物福祉(ア



ニマル・ウェルフェア)に基づく「放牧」を取り入れた。そうした積み重ねが「教育・研究の目的」と「市場価格の向上」の二本の柱のどちらも実現させる「好循環」を作り、子牛の出荷時の体重を市場の基準となる 300kg 前後で、目標の年間 10 頭近くを安定して出荷できるようになった。令和 4 年度年度から「農学分

野データサイエンス教育プログラム」をスタートし、牛の首にかけられたセンサーから、牛の休息、反芻(はんすう)、歩行の時間のデータが農場内のサーバに送信され、技術職員がそれをスマートフォンなどのデバイスでチェックする仕組み(たとえば休息が 55%を超えると疾病が疑われ、その情報がメールで届く)などのデジタル設備を導入し、農場の研究環境を整備した。

こうした取組により、令和 4 年 12 月の県内家畜市場における雌牛の部において、約 150 頭の雌牛の中で最高額での落札を記録し、「優良出荷者賞」を受賞し「横綱」の番付を獲得し



た。さらに令和5年3月には去勢牛の部で5番目の好成績を収め、茨城県の肉用牛研究所で毎年行われる特定の種雄牛の検定では、優秀な種雄牛として本学の牛が2頭選抜された（2頭同時は初めて）。

一方、放牧の際の熱中症（暑熱環境は牛にとって大きなストレスとなり、体調を崩す牛もいる）やエネルギー価格高騰に伴う飼料価格の高騰による家畜の飼育体制持続の課題もある。今後は最新の仕組みも活かしながら、飼育管理の質を高め、地域における生産の「モデル」となるような農場を目指し、現場と研究をつなげることで存在意義を高めていく。

単なる教育・研究（動物実験や実習用の教材）として扱うのではなく、質の向上にもこだわり、二本柱で取り組むことで地域に成果を示すことができたとともに、地域における生産の「モデル」となることで地域への課題解決や社会還元への展望が開けた。

**【研究】**  
 イバダイ・ビジョン2030のアクション **AC5**  
 その他、関連するアクション：AC6

中計：(7)(11) AP：⑨⑩

7 2030年までに達成したいターゲット  
 17 パートナリングで目標を達成しよう  
 13 気候変動に具体的な対策を

(研究・産学官連携機構)

## 「カーボンリサイクルエネルギー研究センター(CRERC)」に向けた整備実施

令和5年度より「カーボンリサイクルエネルギー研究センター(CRERC)」が設置されることに伴い、研究推進体制の強化に係る関係規定の整備及び組織整備を行った。

機器分析センター規程を一部改正し、機器分析センターから「研究設備共用センター」



地域社会における脱炭素サイクルのイメージ



へ名称を変更し、研究設備・機器を戦略的に導入・更新・共用する仕組みの強化を全学的に推進した。併せて、「[研究・産学官連携機構](#)」に研究設備・機器の共用利用に関する具体的事項を審議するため研究設備整備専門委員会を設置した。



講演する金野副学長（研究・産学官連携）

また、令和4年12月に「[エネルギーとカーボンニュートラル](#)」をテーマとする学術討論会を開催した。令和5年度よりCRERCを拠点に研究開発が進められることとなる最新技術を紹介するとともに、それらの進展を展望しつつ、持続的なエネルギーの生産・消費を可能とする社会はどうあるべきかについて議論した。

## 【研究】

中計:(1)

イバダイ・ビジョン2030のアクション AC5

その他、関連するアクション：—



## 茨城県北ジオパーク推進協議会と茨城県北ジオパーク委員会の集大成「茨城県北ジオブック」の刊行！

本学の太田学長が会長を務めた[茨城県北ジオパーク推進協議会](#)と、本学教員等で組織された茨城大学茨城県北ジオパーク委員会（いずれも2022年3月末解散）を著者とする「茨城県北ジオブック」が茨城新聞社より発行された。

同協議会と委員会の解散後も、茨城県北ジオパークに関するこれまでの研究や活動の成果を多くの方に伝え、今後も地域の振興を繋げることを目的に一般

### 茨城県北ジオブック

発刊日：2022年9月17日(第1刷)

著者：茨城県北ジオパーク推進協議会・茨城大学茨城県北ジオパーク委員会

発行：茨城新聞社

製作：時の広告社

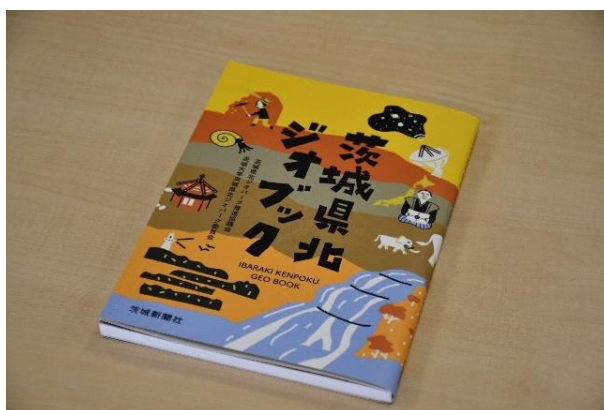
JAN/ISBN：9784872734683

定価：本体1000円(税別)

#### 目次

- 1 この世はジオの恵みで満ちている（海底火山がつくった日本を代表する瀧；古代から近代まで国家を支えた黄金の郷（ほか）
- 2 ジオと茨城の偉人たち（海岸の絶景に魅了された天心；日本地図の生みの親「赤水」を知っていますか？（ほか）
- 3 茨城の成り立ちを知る（日立に貴重な地層がある理由；白亜紀層の正体「タービナイト」って何？（ほか）
- 4 未来のためのジオ（先入と考える久慈川の活用と減災対策；水戸駅南の液状化被害はなぜ起きた？（ほか）  
ジオを歩く（MAP1 五浦海岸ジオサイト；MAP2 日立ジオサイト（ほか）

書籍の制作を進めてきた。本書籍は、中学生・高校生の読者にもわかりやすく写真・イラスト・地図が多く使用されており、県北ジオサイトを歩きながら理解を深めることが出来る一冊となっている。



茨城県北ジオパーク（平成 23 年 9 月から平成 29 年 12 月まで認定）を構成していた地域が対象の地質を活用した地域振興活動は、インタープリターが中心になって令和 4 年度に新たに発足した「[特定非営利活動法人いばらき TU・NA・GU ジオ](#)」が中心になって継続されている。本学は、学術面や教育面において、その活動を今後も支援していくこととしている。

### 【研究】

イバダイ・ビジョン 2030 のアクション **AC6**

その他、関連するアクション：AC7

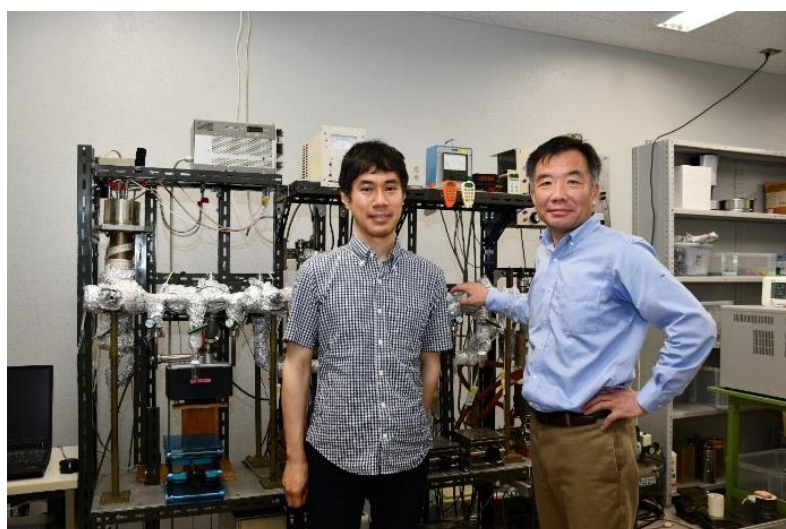
AP<sup>10</sup> 中計：(2)



(理学部/理工学研究科)

## 『宇宙』に関わる研究の展望

### ○「はやぶさ2」が小惑星リュウグウから持ち帰ってきた岩片や粒を使った研究



自慢の質量分析計を前に橋爪教授（右）と藤谷准教授

小惑星探査機「はやぶさ2」が小惑星リュウグウから持ち帰ってきた岩片や粒を使った研究計画について、JAXA（宇宙航空研究開発機構）が世界中に向けて公募を行ったところ、第1回公募で選定された9か国・40件が公表され、日本の研究者を代表とする計画



リュウグウからのサンプルの例 ((c)JAXA)

が 10 件、そのうち 2 件が理工学研究科（理学野）の橋爪光教授、藤谷渉准教授が研究代表者を務めるプロジェクトとなった。サンプルを汚染しないように扱える技術、世界で 3 本の指に入るような窒素の精密な質量分析、年代測定のための標準試料など、最先端の技術を用いて小惑星リュウグウの進化に係る研究に臨む。

### ○茨大発ベンチャーの（株）Dinow が令和 4 年度いばらき宇宙ビジネス事業化実証プロジェクトに採択

大学院理工学研究科博士後期課程在学の高橋健太さんが代表を務める茨城大学発ベンチャー「株式会社 Dinow」（※）が提案した事業が、令和 4 年度いばらき宇宙ビジネス事業化実証プロジェクトに採択された。令和 3 年度の「いばらき宇宙ビジネス支援事業」の補助事業に続く採択（「宇宙旅行等における放射線の健康影響を評価する自動 DNA 損傷評価装置の開発」）となった。民間宇宙旅行者や宇宙ステーションのようなところで働く方々にとっての放射線による健康への影響という問題を解決するというこの事業は、「宇宙ビジネス」展開につながるものとして期待される。

※2020 年 3 月に設立された株式会社 Dinow は、DNA の傷を可視化できる  $\gamma$ -H2AX アッセイという手法を利用し、放射線による DNA への影響評価、損傷の修復能力の評価、生活習慣評価の 3 つの評価サービスを軸としたヘルスケア事業を展開して、人びとの「健康」と「安心」を実現することを目指している企業。理工学研究科（理学野）の中村麻子教授が共同代表を務める。



8月に都内で開催された総合宇宙イベント「Space LINK」へ出展。展示したデバイスと高橋さん

## 【研究】

中計:(7) AP:⑩

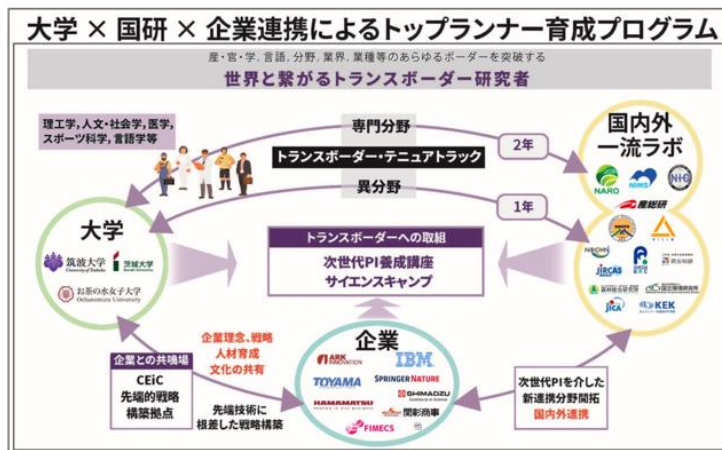
## イバダイ・ビジョン 2030 のアクション AC6

その他、関連するアクション : AC9



(研究・産学官連携機構)

## 「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」に採択



文部科学省の令和3年度科学技術人材育成費補助事業「[世界で活躍できる研究者戦略育成事業](#)」に、本学が参加する「[大学×国研×企業連携によるトップランナー育成プログラム \(TRiSTAR\)](#)」(代表機関：筑波大学)が採択された。

本プログラムは、大学や国の研究所等(国研)、民間企業との協働によって、次世代を担う「トランスボーダー型研究者」(※)の育成に取り組むもので、産学官はもちろん、分野や言語、業界のボーダーを超えた協働による人材育成のためのサイエンスキャンプなどの活動に参加していく。

※「トランスボーダー型研究者」とは、産・官・学、言語、分野、業界、業種等のあらゆるボーダーを突破し、①先端性と独創性を持つ専門分野の研究を長期的なビジョンを見据えて深化させていく「専門深化力」、②専門分野が持つポテンシャルから他分野/他業種との共創を導き出す「俯瞰力」、③それぞれの専門分野を拡大させ、グループを束ね牽引していく「伝承力/マネジメント力」を兼ね備えた次世代に活躍するトップランナーである。

令和4年度においては、本学から3名のフェローが採択された。

第1期 倉持昌弘 助教(理工学研究科(工学野))

前田知貴 助教(フロンティア応用原子科学研究センター)

第2期 長真啓 講師(理工学研究科(工学野))

今後、国内外一流機関との連携を構築し、自身の専門とは異なる学問分野との共同研究実施により、異分野・異業種との共創を導き出し、社会・産業実装等を見据えた新たな研究の展開及び新分野の創造を推進しながら、産学連携の強化促進が期待出来る。



## 「大学生によるまちづくりプレゼン発表会」の開催

令和4年11月、「大学生によるまちづくりプレゼン発表会」を開催した。

本学水戸キャンパスが所在する水戸市は、市民と行政が協働した計画づくりを目指しており、人文社会科学部の5つのゼミの学生たちが、高橋靖市長や田尻充副市長、関係する市職員約100名に向けて、水戸市のまちづくりに関する提言を行った。



ゼミ生の発表の様子

各ゼミ生は、9月下旬からそれぞれのテーマに沿った課題の抽出やアンケート調査のほか、他自治体の事例調査などを行い、その研究成果を発表した。各発表後に高橋靖市長や市職員

所属	ゼミ名	テーマ
現代社会学科	田中耕市ゼミ	中心市街地活性化
現代社会学科	小原規宏ゼミ	水戸ならではの観光振興
法律経済学科	清山玲ゼミ	子育て支援の充実
法律経済学科	土屋和子ゼミ	福祉の充実
現代社会学科	原口弥生ゼミ	地球温暖化対策、循環型社会に向けた取組の促進

からコメントや質問が寄せられ、学生たちが真摯に応えている様子があった。

高橋靖市長からは「私たちにはない視点での提案が多くあり、大変参考になった。今回の研究・プレゼンをきっかけに、水戸市の現状を知り、現実の中でどのような対応をしていけるか、さらに研究をブラッシュアップしていただけたら。引き続きやりとりを重ね、よりよい総合計画をつくれるように努めていきたい。」



学生に質疑する高橋靖市長の様子

と講評をいただいた。

この取組により、学生という立場と同時に地域の住民として地方自治体と共に社会の持続性を現実課題として考えていく機会を設けることができ、学生の研究意欲をより一層高めるとともに、住みやすい街づくりや地域活性化に繋がる活動となった。

## 【地域連携・グローバル化】

中計：(1)(2)(7)(15)

イバダイ・ビジョン 2030 のアクション **AC7**

その他、関連するアクション：AC5 AC10

16 平和と公正を  
すべての人に



17 パートナリッパで  
目標を達成しよう



(研究・産学官連携機構)

## 茨城大学の「防災・減災」への取組

茨城大学・茨城県・茨城産業会議の三者による「大規模災害に学ぶこれからの茨城～茨城の抱えるリスク 防災・減災への備え～」と題した連携講演会を開催した。

令和4年度のテーマは「防災・減災」であり、本学からは若月泰孝准教授（理工学研究科（理学野））が、「激甚化する豪雨災害に立ち向かう」という題目で講演し、自身の研究分野でもある気象・気候学を交えながら住民や行政へのアンケート調査をもとに、報告を行った。

また、令和2年度より本学と日本原子力発電株式会社において、「防災・減災に係る研究及び啓発活動等の実施事業」（受託研究）を締結し、共同で研究等を実施してきた。令和4年3月、3年間の地域防災の研究活動成果の総まとめとして、シンポジウムを開催し東北大学・風間聡教授、福井大学・安田仲宏教授の基調講演や本学より6名の研究者が研究成果発表を行った。

令和5年度以降も事業委託契約を締結し、地域貢献活動を通じて地域振興や地域活性化に努めていき、防災・減災も含めエネルギーや環境に係る人材育成等を本学と日本原子力発電株式会社で進めていく。



## 【地域連携・グローバル化】

中計：(15)

イバダイ・ビジョン 2030 のアクション **AC7**

その他、関連するアクション：AC10

11 気象災害に  
あつくり



17 パートナリッパで  
目標を達成しよう



(社会連携センター)

## 茨城県リスクリング推進協議会への参画

令和4年度において、茨城県の産業の持続的な発展を目標とし、産学官が連携して労働者のリスクリングに関する諸施策を検討及び推進するため、「茨城県リ

「スキリング推進協議会」が茨城県により設置された。第1回茨城県リスキリング推進協議会に参加し、将来の成長産業、分野で必要となるスキルの可視化やリスキリングに意欲的な企業人を後押しする仕組みづくりについて検討を行った。

本学からは、中村麻子教授（学長特別補佐（社会連携））が参画し、「リスキリングという言葉だけではなく、誰が、何のために、何をゴールとして、何を学ぶのか、ということについて共通認識として持たなければいけない。リスキリングプログラムを一緒に考えていきたい。」と意見を述べた。

今後、リスキリング推進協議会での取組から、成長産業・分野への円滑な労働移動を可能にすることにより、茨城県産業の発展と併せて本学においても地域社会への貢献が見込まれる。

**【地域連携・グローバル化】**

イバダイ・ビジョン2030のアクション **AC7**

その他、関連するアクション：AC2

中計：(1)(4)

8 働きがいも  
成長性も

11 休み明けの  
モチベーション

(社会連携センター)

## アントレプレナーシップ教育プログラム 2年目の躍進

令和3年秋からスタートしたアントレプレナーシップ教育プログラムは2年目を迎えた。基礎プログラムの各科目開講に加え、アントレプレナーを招いた講義や現場視察などを盛り込んだ「起業現場視察セミナー」や、大学生・高専生・高校生・中学生等からビジネスプランを募り、優れたプランを表彰する「茨城県学生ビジネスプランコンテスト2022」を開催した。

また、自己研鑽や仲間と切磋琢磨できる場所として本学水戸キャンパスにアントレプレナーシップルームを開設し、学生同士でのディスカッションやグループ作業ができる場を作った。



アントレプレナーシップルームでのディスカッション

**茨城大学**

### 2022年度 アントレプレナーシップ教育プログラム

2021年からスタートしたアントレプレナーシップ教育プログラム。2年目のプログラム内容を紹介します！

**1年次 入門プログラム** 必修科目：アントレプレナーシップ入門Ⅰ～Ⅲ

■ **アントレプレナーシップ入門Ⅰ** アントプレナーに必要なスキル・実践について考える  
講師：資料講師でのアントレプレナー 山口 喜久夫(株式会社S4 代表取締役社長)  
本学研究室でのアントレプレナー 梅田 直太(認定NPO法人 民間いっしょでアゲーゴ コレズ 代表理事)  
企業でのアントレプレナー 藤田 隆幸(株式会社 有限会社 藤田 代表取締役)  
企業でのアントレプレナー 鈴木 伸之(マクドナルド株式会社 茨城支店 代表取締役)

■ **アントレプレナーシップ入門Ⅱ** イノベーションについて考える  
講師：経営学シニア教授 藤原 誠(株式会社 有限会社 藤原 代表取締役)  
女性起業家 佐藤 亜由美(有限会社 モーリス 代表取締役)  
学生起業家 藤田 直太(認定NPO法人 民間いっしょでアゲーゴ コレズ 代表理事)  
学生起業家 藤田 隆幸(株式会社 有限会社 藤田 代表取締役)

■ **アントレプレナーシップ入門Ⅲ** プロジェクトを企画立案するプロセスを体験する  
講師：アントレプレナーの行動実践 三宅 隆夫(株式会社 エキスパート 代表取締役)

■ **1年次～2年次 基礎プログラム**

必修科目：基礎教育科目または専門科目で指定する科目  
(マーケティングや統計・データサイエンス等の科目)を2単位以上履修  
正課外活動：指定する学内外の活動への参加(大学が定めるビジネスプランコンテストへの参加など)

**基礎プログラム 正課外活動の様子**

人文社会科学部現代社会科学研究科2年 倉茂 友花さん

プラン名：「VIRAL-美し」日本の未来は、良い教育からチーム高、iRechtLab  
チーム名：iRechtLab  
チームの中心：工学部理工学専攻(工学) 倉茂 友花さん  
起業家としてのミッション：2022年度「株式会社アリス」の創業準備(創業準備)を支援する  
支援する企業：株式会社アリス(創業準備)を支援する  
支援する企業：株式会社アリス(創業準備)を支援する  
支援する企業：株式会社アリス(創業準備)を支援する

人文社会科学部現代社会科学研究科2年 田中 大貴さん

プラン名：「Mary's Fantasy」多言語対応オンライン学習ガイド  
チーム名：Mary's Fantasy  
チームの中心：工学部理工学専攻(工学) 田中 大貴さん  
起業家としてのミッション：2022年度「株式会社アリス」の創業準備(創業準備)を支援する  
支援する企業：株式会社アリス(創業準備)を支援する  
支援する企業：株式会社アリス(創業準備)を支援する

次のステップは... **3年次～4年次 実践プログラム** ...ご期待ください!

- 38 -

開設授業やセミナーは受講した学生にとって興味深く刺激的なものとなり、当たり前就職する考えから自分の道を自身で切り開くという視野を広げる機会となっている。ビジネスプランコンテストでは大学生だけでなく県内の高校生も積極的に参加して優秀な成績を収めることとなり、企画力・課題解決能力の育成に寄与するイベントとなった。



最優秀賞（茨城大学長賞）  
 チーム名：水戸農業高校 農業研究部  
 所属：茨城県立水戸農業高等学校  
 プラン名：私たちがつくる未来のカたち 第2弾  
 ～販売強化と農福連携の推進～

## 【地域連携・グローバル化】

### イバダイ・ビジョン 2030 のアクション AC8

その他、関連するアクション：AC1 AC3 AC4 AC5 AC9 AC10

AP①



(理工学研究科)

## 理工学研究科における定員充足に向けた取組み

理工学研究科では、定員充足に向け、広報勧誘・環境整備、経済的支援強化、キャリア支援強化、留学生増のための大学間交流開始を行った。

### ○広報・勧誘・環境整備

後期課程進学説明会を行うと共に、同窓会や共同研究先企業にポスター、電子メール、郵送などを用いて広く呼びかけた他、以下の取組を行った。

- ・茨城県北地域産学官連携会議や茨城産業人クラブなど産業界への広報活動実施。
- ・本学卒業者の博士後期課程検定料、入学金免除制度。
- ・日本原子力研究開発機構（JAEA）との社会人ドクター制度の検討開始。
- ・理工学研究科委員会において大学院担当教員に対する定員充足についての意識啓発。
- ・複数回（5回）の選考試験実施。
- ・成績優秀者に対し学部・博士前期課程の6年間を5年間に短縮して、博士後



期課程への進学をし易くする早期修了制度を創設。

### ○経済的支援強化

従来の博士後期課程奨学金を「1年次のみ支給」から「3年間支給」に変更すると共に、社会人ドクターにも拡充した。また、脱炭素社会のための茨城大学量子線マテリアル創造フェローシップ制度を創設し、奨学生には奨学金（年間192万円）と研究費（年間58万円）の支援を開始した。

### ○キャリア支援強化

フェローシップ制度コーディネータと共同研究企業をもとにした就職先研究機関・企業リストを作成するとともに、SNS、HP等を用いた就職情報発信、キャリア支援体制を整備した。ジョブ型研究インターンシップ推進協議会に加入し、長期間かつ有給の研究インターンシップへ学生が参加することができた。

また、フェローシップ奨学生には長期インターンシップ研修を課すことや、キャリアを見据えた博士後期課程学生向け企業懇談会を開催するなどのキャリア支援も行っている。

### ○留学生増のための大学間交流再開

太田学長と増澤副学長（大学院改革・広域連携）・理工学研究科長がインドネシアに渡航し、ガジャマダ大学を始めとするインドネシア6大学を訪問し、留学生増加のための大学間交流を再開した。



ジョグジャカルタ州立大学訪問の様子



施設見学の様子



(全学教育機構(グローバル教育センター)、農学部)

## コロナ禍における国際教育の取組み

### ○インドネシアイスラム大学訪問団が茨城大学へ来校

インドネシアイスラム大学(以下、「UII」とする)の協力・国際局長ら4名が令和4年2月に水戸キャンパスへ来校し、太田学長や菊池理事及び関係教員を含む学部長ら10名が迎え入れた。UIIは1945年に設立されたインドネシアで最初の私立大学であり、令和3年12月には太田学長らが訪問している。コロナ禍で停滞していた国際交流の活動が再開しつつある。



インドネシアイスラム大学訪問団との集合写真

当日は各大学の紹介、質疑応答が行われ、つづいてラーニングcommons(図書館)にて今後の交流や連携について協議が行われた。

協議では研究交流や学生交流の実施時期や実施方法、実施における課題(学生の語学力など)が検討され、研究や学修だけでなく文化的な交流も

視野に入れていく。

UIIのメンバー4名のうち3名は日本に留学経験があり、うち環境工学部プログラム主任は太田学長の教え子(農学研究科出身)で、久しぶりの再会を喜び合う一幕もあった。

### ○国際連携教育の推進

国際交流の活発化やより広い国際的視野に立った学修の推進として、[国際共修科目](#)及び[COIL科目](#)の積極的導入に努めた。令和4年度は、以下の科目等で国際共修及びCOILを取り入れた授業を行った。

科目	授業名	参加人数
COIL	人間とコミュニケーション 「Japanese Pop Culture A」	本学：17名(うち留学生10名) アメリカ・ウィスコンシン大学：23名




国際共修	人間とコミュニケーション 「Japanese Pop Culture B」	本学：11名(うち留学生7名)
CIOL	多文化共生「短期海外研修 I, II (ベトナムオンライン)」	本学：9名 ベトナム・ハイフォン大学:11名
国際共修	Studies in Particular Fields	本学：12名(うち留学生5名) アメリカ・ウィスコンシン大学スペリオル校：17名
国際共修	Studies in Contemporary Japan	本学：12名(うち留学生7名)
COIL	大学院農学研究科 専攻展開科目 「熱帯農学特論」	本学：6名 インドネシア・ボゴール農科大学ほか：約40名
COIL	人間科学 「Intercultural Training Methods B」	本学：26名 (うち留学生4名) アメリカ・ミズーリ大学カンサスシティ校：15名

コロナ禍において国際交流が難しい中、学生が身近に交流できる場や機会を提供することにより、本学で学ぶ留学生と日本人学生との交流推進が期待される。また、海外協定校との連携教育や国際交流事業等の連携交流を進め、教育の国際化を図ることで国際連携教育の推進が期待出来る。

### ○農学部・国際食産業科学コースの交換留学再開

3年次に留学必須となる食生命科学科国際食産業科学コースにおいて、21名中7名がタイ及びインドネシアの協定校に留学した。

AIMS 加盟校への派遣については、食生命科学科国際食産業科学コースの5名の他に、地域総合農学科地域共生コースの1名が留学した。また、本学での受入れについても再開し、AIMS 加盟校から3名の交換留学生を受入れた。

<b>【地域連携・グローバル化】</b> イバダイ・ビジョン 2030 のアクション <b>AC8</b> その他、関連するアクション：AC1	AP:①
	  

(地球・地域環境共創機構)

### 3年ぶり！日越大学の学生インターンシップの受入

本学は、平成30年よりベトナムのハノイに開講した日越大学の修士課程気候変動・開発プログラムの幹事校となっている。

修士課程の各プログラムでは、日本及びベトナムの教員が英語で最先端の講義、実習、研究を行っており、修士2年次では日本に滞在してインターンシップをすることが特徴となっている。コロナ禍によりインターンシップの実施が

困難になったが、令和元年度に開始して以降3年ぶりに、令和4年度のインターンシップ受入れを行うことが出来た。

滞在中は水戸キャンパスを拠点に活動する傍ら、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、防災科学技術研究所などの研究機関や企業を訪れ、日本における防災や環境政策の状況について理解を深めた。また、2019年に大きな台風被害に見舞われた大子町を訪問し、農家や行政担当者への聞き取り調査を実施した。



2019年当時、台風による被災者支援のボランティアに自ら志願した日越大学生。プログラムの合間を縫って、家屋の清掃などを手伝った。



2022年、大子町のりんご園を訪問する日越大学生。気候変動の影響により収穫時期が早まっており、品種の変更や力強い土づくりの対策について学んだ。

本学のインターンシップに参加した日越大学の学生は、「インターンシップへの参加は、私にとって大変有益なものになった。日本とベトナムでは状況が異なるが、茨城県地域気候変動適応センター(全国で初めて本学に設置された、大学を事業者とする地域気候変動適応センター)のような気候変動対策のための連絡窓口の設置、[SIP4D](#)(基盤的防災情報流通ネットワーク)や [ISUT](#)(災害時情報集約支援チーム)のような災害対応のための国レベルの情報共有プラットフォームといった多くのアイデアはベトナムでも応用できると思う。



インターンシップで学んだことを現在従事している仕事、また気候変動対策の研究テーマに大いに活かしていきたい。」と感想を述べている。

## 【大学運営】

中計:(12)

### イバダイ・ビジョン 2030 のアクション AC9

その他、関連するアクション：—



## 「Ibaraki University Giving Campaign 2022」の開催

令和4年12月に「[Ibaraki University Giving Campaign 2022](#)」を開催した。

株式会社 Alumnote が企画・運営を行う「[Giving Campaign 2022](#)」は、国立大学における教育・研究領域への寄附や支援者コミュニティの拡大を目的として、全国の企業から募った協賛金を、各国立大学の基金や大学関連団体（部活動・サークル等）に配分し、活動資金などに充ててもらおう仕組みである。

本学は、長引くコロナ禍において活動資金が十分に得られず、思うように活動ができない団体への支援を行うとともに、本学に対する支援者の新規獲得や活性化を目指し、本イベントに参加するに至った。本イベント



に参加した45団体に対し、6,378名もの方々に応援、支援をいただいた。この応援数は、「Giving Campaign 2022」に参加した全国18の国立大学の中で、6番目に多い結果となった。

## 【大学運営】

中計:(15)(16)

### イバダイ・ビジョン 2030 のアクション AC9

その他、関連するアクション：AC10



(全学教育機構 (学生支援センター) 他)

## コロナ禍や国際情勢にも負けない！「学生生活等の支援」

令和4年度より、学生支援センターが[経済支援（授業料免除・奨学金等）に対する疑問に答える問い合わせ窓口用チャットボット](#)の運用を開始した。

本チャットボットは Microsoft 365 のサービスの一つである Teams を利用

するシステムのため、スマートフォンからでも利用可能であり、本学の学生であれば、学内学外の場所を問わず 24 時間問合せを行うことができる。従来、窓口でしか行えなかった学生対応が、チャットボットの運用により、コロナ禍でも途切れのない学生支援を実施することが可能となった。

### 《その他、主な特色ある取組》

取組名（実施部局）	実施内容
学生への食支援 （全学教育機構）	経済的に困窮している学生を対象とした食の支援（食料品の現物給付、学内食堂の食事券配布）を実施した。生活状況の悪化により経済的に困窮している学生に対し、安心して修学できる環境の整備に繋がった。
就職情報提供のオンライン化（全学教育機構）	企業等からの就活情報等を必要としている学生へ向けて、Microsoft 365 のサービスの一つである Sway を使用し、企業からの就活に関する情報「企業説明会」「インターンシップ」等の情報を電子掲示板に掲載した。紙での掲示だけでなく、Web 上で情報を確認することが出来るため、より多くの学生へ情報を提供でき、支援充実に繋げていくことが出来た。
共通院生室（模擬職員室）の設置（教育学部・教育学研究科）	令和 3 年度の教職大学院改組に併せて整備した共通院生室を運営の一環として、院生室を多様な専門を持つ学生の交流の場でもある「模擬職員室」と位置づけ、教員となった際に必要となる「同僚性」を涵養するという試みを行った。本取組みにより、①学生の教員としてのコミュニケーション力の向上、②学生の協働学修の推進、③学生の専門の多様性を活かす学修環境の構築、が期待出来る。
TOEIC・TOEFL の受験料補助（理学部）	理学部後援会事業として、TOEIC-IP 及び TOEFL-ITP の受験料補助として、50 名分の支援を行った。
教育実習滞在費の補助（教育学部）	教育学部後援会事業として、教育実習に際して、教育実習（2 週間）の滞在費用負担の補助を行った。

## 【大学運営】

# イバダイ・ビジョン 2030 のアクション AC10

その他、関連するアクション：AC4

中計：(15) AP：⑨



(広報室、研究・産学官連携機構)

## 茨城大学広報プロジェクト×情報発信の充実化

### ○学生プロジェクト・教職員・地域の編集者の三者共同編集による広報誌の制作

茨大広報学生プロジェクト、教職員（広報室）、地域の編集者の共同編集により作成する、茨城大学広報誌「[IBADAIVERS \(イバダイバーズ\)](#)」(茨城大学発のフリーペーパー)を創刊した。

令和4年4月から「[茨大広報学生プロジェクト](#)」が本格始動し、学生が広報誌の一部ページの取材・執筆・監修を担当する事例はあるが、広報誌そのものの編集に学生が参加する本学の試みは極めて特徴的であるといえる。参加した学生への事後ヒアリングでは、大学に対する理解・愛着が高まっていることが確認できた。



### ○「研究に恋して」と題した研究情報発信コラムを開始

研究情報発信コンテンツの強化のため、研究・産学官連携機構の連携のもと、広報室による研究者の取材もしくは研究者自身の執筆による「[研究に恋して](#)」と題したコラムを大学ホームページ内で公開を開始した。

本コラムを通して、本学で注目している研究活動をわかりやすく掲載し、本学で行われている研究活動を地域社会に還元していく。



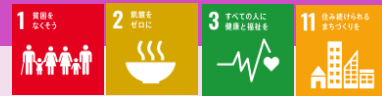
取材に応じる飯沼准教授（理学部）

## 【大学運営】

### イバダイ・ビジョン 2030 のアクション AC10

その他、関連するアクション：－

中計：(15)



(農学部/農学部研究科)

## 国際フィールド農学センターから子ども食堂へ農作物提供

農学部・小松崎研究室の学生と留学生達が農学部[附属国際フィールド農学センター](#)で育成、収穫した農作物（ブドウ・ミニトマト・ブルーベリー）が「ホープあみ」（阿見町）が運営する子ども食堂へ提供された。小松崎研究室では環境や健康に配慮した有機農業の研究と普及に取り組んでおり、今回提供されたブドウにはAIも導入した。AIの導入によって、実際に自身のスマートフォンとハウス内に設置しているカメラを連携してブドウの様子やハウス内の環境チェックが可能となり、農家の手間や作業時間が軽減出来る。



収穫したブドウを手にする学生

「ホープあみ」が食材調達に利用しているフードバンクには生鮮食品の取扱いが無いいため、新鮮な野菜やフルーツが子供たちの食事に彩りを添えた。



ホープあみのスタッフから各家庭へ手渡されたお弁当

これらの取組によって、大学内での研究が直接的な社会貢献に結びついた。特に子ども食堂への支援は「少子化」や「貧困家庭の増加」という社会全体の問題が背景にある中で、本学が率先して「社会全体で子どもを育てる」という態度を示すことができたことは大学ブランドのイメージ向上につながった。また、研究チームには留学生も関わっており、国際交流のアピールにもなった。有機農業やAIの活用はSDGsの観点からも今後も注目される事柄であり、農業研究を入り口にステークホルダーとの連携及び大学ブランディングの強化が期待される。



## 【大学運営】

中計：(8)

イバダイ・ビジョン 2030 のアクション **AC11**

その他、関連するアクション：AC9

12 つくべき責任  
つくり責任



16 平和と公正を  
すべての人に



### 学長選考・監察会議による学長業績評価を公表

本学は「茨城大学学長選考等要綱第11条」に基づき、学長選考・監察会議が定める基準等により、毎年度、学長の業務執行状況の確認を行うとともに、その評価結果を公表している。[令和4年度学長業績評価報告書](#)において、5段階評価で総評「4.1」となった。「教育」「地域連携」の項目で「4.4」と高い評価を獲得することが出来た。[DP \(ディプロマ・ポリシー\)](#)の達成度が過去最高値となったことや、昨年度から茨城県との連携により開始した[アントレプレナーシップ教育プログラム](#)の実施などが評価された。



種田議長（左）から報告書を受け取る太田学長

## 【大学運営】

AP：⑪

イバダイ・ビジョン 2030 のアクション **AC12**

その他、関連するアクション：—

3



8



10



11



16



(ダイバーシティ推進室)

### 教職員のワークライフバランスの推進

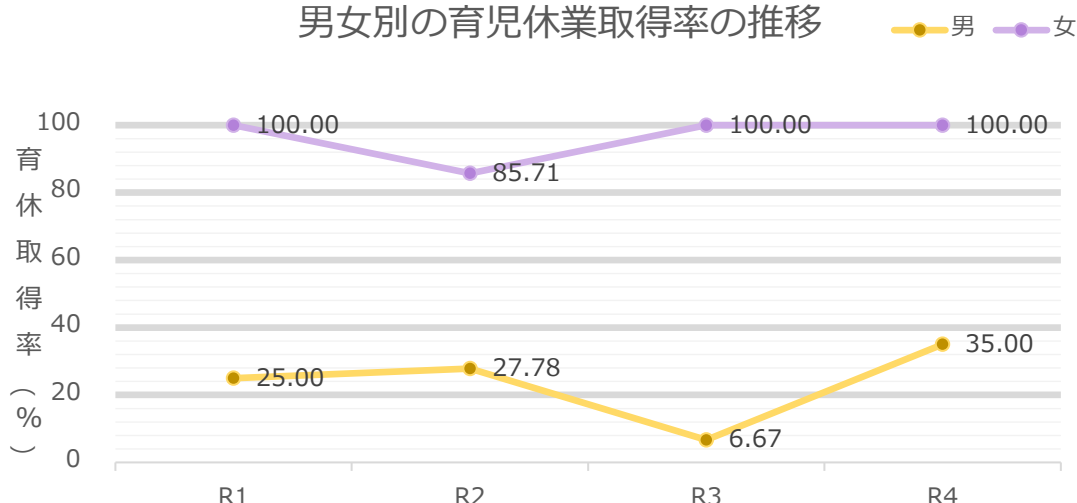
学生・教職員の個性が尊重され、その能力が十分に発揮される環境を構築するため、平成28年4月に[ダイバーシティ推進室](#)が設置されている。令和4年度においては、男女共同参画に向けたセミナーや学内メンター及び相談者の役割を担う教職員のスキル向上のためのセミナーを開催するなど、両立支援をサポートする取組を実施した。

## ○「男性育休で変わる組織と働き方」リーダーセミナー

男性の教職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりと業務マネジメント、管理職に求められる役割について特別講師の徳倉康之氏を招いて、講演をいただいた。

本学の男性の育休取得率は、令和3年度から令和4年度にかけての伸び率が高く、令和4年度においては取得率 35%と高水準を記録した。今回のセミナー等を通じて、今後も男女共に育児休業の取得を推奨していく。

男女別の育児休業取得率の推移



## ○「今から知っておきたい介護の初めの一歩」セミナー

ライフイベントと仕事の両立のために、介護の専門家であるケアマネジャーの大森卓氏を招いて、介護保険サービス利用の概要や、仕組みについて講演をいただいた。参加者からのアンケート(回答者数 30 人)では、内容がわかりやすかったと回答した人が 90%となった。また、セミナーを通じて、介護を考えるきっかけとなったと回答した人が 93%と高い水準を得ることが出来た。

## ○「女性職員キャリアデザイン研修」～コミュニケーションを通じて働き方を考える～



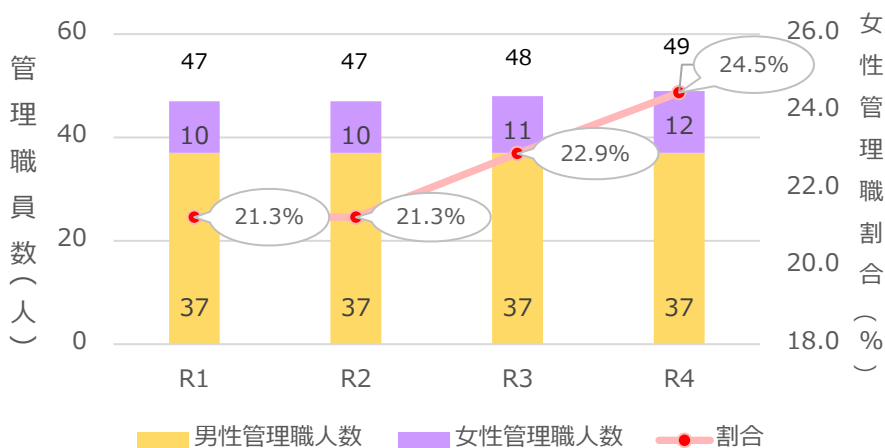
女性職員が今後のキャリアについて考える機会のある場として、業務に取り組む意欲向上を促すことを目的に、女性職員を対象としたキャリア研修を実施した。

研修では、所属が異なる若手女性職員が一堂に集まり、参加者からは「普段交流がない職員との新しい出会いや発見が生まれ、業務の相談やアドバイス等を交わすことによって、風通しの良い職場環境の構築のためのヒントが得られた。また、日常業務の更なる意欲向上に繋げることが出来た。」などの感想が得られた。

これらの取組により、本学の管理職に占める女性教職員の割合は、令和3年度 22.9%から、令和4年度は 24.5%に増加しており、本研修のような機会を継続していくことによって、女性が活躍出来る組織作りに注力していきたい。



管理職に占める女性管理職の割合



【参考】管理職：副学長、学長特別補佐、執行部スタッフ、学部長、附属学校・園長、図書館長、各センター長、部長、課長級

# 第4期1年目(令和4年度)の自己点検・評価結果一覧

## ◎イバダイ・ビジョン2030と第4期中期計画

※定量的な指標で目標を上回ったものは◎を付記

イバダイ・ビジョン	計画番号	第4期中期計画	令和4年度計画	評価結果	第4期指標	指標 R4達成状況
				R4		
<b>I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>						
<b>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</b>						
AC7	(1)	【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携協定締結先である、自治体や企業等との連携を強化するために、地域課題・ニーズを把握し、学内に共有していく。</li> <li>・産業界や自治体行政等と連携した地域課題解決のためのプロジェクトなどを推進していく。</li> <li>・定期的に自治体や産業界のトップ層と大学が高等教育に関し、協議する機会を設ける。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①定期的協議の実施回数(団体トップ層をメンバーとする協議を年4回実施)</li> <li>②協議における意見を踏まえた教育改革((i)学生のニーズや社会変化に対応できる柔軟性のある教育システムの構築、(ii)分野横断型の学位プログラムの整備(中期計画番号(3))、(iii)進展するデジタル技術を活用した教育方法の改善)の状況(卒業時点での学修到達度調査、卒業3年目時点での能力活用度調査、就職先からの卒業生への評価調査等の結果を踏まえ、ステークホルダーからの教育改革に対する肯定的評価が認められること)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①4回 ◎</li> <li>②地域連携推進委員会が設定した団体トップ層との定期協議会等において、(i)地域が求める学生のニーズについて意見交換を行った。(ii)地域未来共創学環(仮称)の説明・意見交換を行い、構想のブラッシュアップに反映させた。</li> </ul>
AC7	(2)	【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体等との連携体制を構築する(例:自治体のカーボンニュートラルに関するコンソーシアムなどに加入)。併せて、地元産業界との連携プロジェクト創出に向け、経営者協会とのJoint結プロジェクトを発展・拡大する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地元企業(事業所を含む)・自治体等との共同研究・受託研究・委託事業・学術指導の教員一人当たり換算の件数(第3期平均に対して第4期平均を20%増)【目標値】0.270件/人以上</li> </ul>	0.236件/人
<b>2 教育に関する目標を達成するための措置</b>						
AC2	(3)	【分野横断型の学位プログラムの整備】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野横断型の学位プログラムを実施する新教育組織(学士課程)について、新教育組織設置準備室において検討を進め、教員採用等の諸条件を確定させ、学部等及び関係の自治体・企業等と調整の上、法定会議にて設置の詳細を決定するとともに、文部科学省へ設置届出を行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①令和7年度までに分野横断型の学位プログラムを整備する。整備後は、連携する自治体・企業等との定期的な協議の場も活用しつつ、本学の内部質保証の枠組みを用いて学位プログラムの点検・改善を年1回以上行う。</li> </ul>	令和5年1月27日「教育課程共創委員会」を開催し、令和6年4月設置構想中の地域未来共創学環(仮称)の教育課程について自治体・企業の委員から意見をいただき、構想をブラッシュアップした。
AC2	(4)	【学びの幅を広げる学修環境及び教育改善による人材育成】	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) DX3要素について、どのような科目でどの要素が活用できるのか検討を開始する。授業における知の活用状況について分析を行う。</li> <li>2)-1 学生指導に際し、必要な情報、手法について現状を点検し、現場教員、学生のニーズを踏まえた情報提供方法の検討を行う。</li> <li>2)-2 新型コロナウイルス感染症禍の中でも実施可能な、留学以外の学外学修の在り方について検討する。学生の安全を確保した上でiOPを実施する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学修環境・教育改善ルーブリックの達成状況(第4期末までに全項目をレベル3)</li> </ul>	1) レベル0
						2)-1 レベル0
						2)-2 レベル2
AC3	(5)	【社会人のキャリアアップ支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>1)「いばらき社会人リカレント教育懇談会」を開催し、県内の自治体、企業等からリカレント教育に関するニーズを抽出し、次年度への計画に反映させる。</li> <li>2)社会人へ提供が可能な授業科目数を増加させ、全学的な教員の参画を進める。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会人へ提供が可能な授業科目数(第3期末に対して第4期末までに倍増)【目標値】342(171×2)以上</li> </ul>	365件 ◎
<b>3 研究に関する目標を達成するための措置</b>						
AC5	(6)	【研究環境の整備による研究力の底上げ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進経費、教員研究費支援経費の支援制度を見直すとともに、基金化など外部資金の柔軟な運用体制について検討する。併せて、研究時間の確保に向けてパイアウト制度の利用率向上や一定期間研究に集中できる制度などの検討を行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教員一人当たり換算の研究業績数(第3期平均に対して第4期平均を20%増)【目標値】1.67件/人以上</li> </ul>	1.36件/人
AC5	(7)	【社会課題の解決に向けた実践的研究の推進】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動対応科学や量子線科学などの強みを生かした、社会課題解決型の研究体制構築(研究グループの組成)を行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全国(海外含む)の企業・行政機関等との持続可能な社会づくりに資する共同研究・受託研究・委託事業・学術指導の教員一人当たり換算の件数(第3期平均に対して第4期平均を10%増)【目標値】0.647件/人以上</li> </ul>	0.695件/人 ◎

イパダイ・ビジョン	計画番号	第4期中期計画	令和4年度計画	評価結果	第4期指標	指標 R4達成状況
				R4		
<b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>						
<b>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</b>						
AC9	(8)	【内部統制機能の実質化と外部知見の活用】	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度監事監査報告書にて記載された改善を要する監事意見について、各所掌部署に対して対応状況のフォローアップ調査を実施する。調査については、年2回(10月末頃、3月末頃)実施し、監事意見に対する着実な対応の促進と進捗の共有を図る。</li> <li>学長と調整の上、アドバイザーボードとして必要とする分野の方を4名程度選出・委嘱し、会議を年2回以上開催する。また、アドバイザーボードからの助言を理事間で共有し、法人経営の改善・充実・強化への活用を図る。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①監事意見に対する改善状況(直ちに改善可能な意見と中長期的に改善を図る意見に区分してフォローアップ調査することで、監事意見について100%の対応を実施。フォローアップ調査については、年2回実施し、その対応状況を大学執行部へ周知することで監事意見への改善を促進する)</li> <li>②学長アドバイザーボードの開催回数(年2回以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォローアップ調査の実施回数: 2回 ◎</li> <li>2回 ◎</li> </ul>
AC9	(9)	【法人経営人材の計画的育成】	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人経営を担う人材育成方針を定め、研修スケジュールや対象者、研修内容等を含めた経営人材の育成のための研修受講計画を策定し推進する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①経営人材の育成を目的とする研修への係長・課長補佐相当職にある者の受講率(第4期末までに100%受講)</li> <li>②研修後のアンケートによる経営人材能力の向上度の状況(能力の向上度及び業務への有用性を確認するため、受講3か月経過後に所属上司へのアンケートを実施し、受講者に対する肯定的な評価を80%以上とする)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①91.9%</li> <li>②99.5% ◎</li> </ul>
AC9	(10)	【施設の有効活用及び施設の戦略的整備・維持】	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学スペースの利用状況の現地調査を行い、共通スペース確保及び活用方針の方針を作成する。</li> <li>全学教育の拠点施設としての整備を行うと共に附属小学校給食室の老朽・機能改修を行う。また、多様な財源を用いて施設整備計画を実施する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①大学の戦略的な取組に必要なスペースの割合(第4期末までに部局管理面積に対する全学共通スペースの割合を8.4%(8,800㎡:令和3年度末実績)から10%(10,500㎡)とする)</li> <li>②多様な財源を活用した施設整備の実施率(第4期末までに建物短期計画を100%実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①8.4% ◎</li> <li>②3.4%</li> </ul>
AC4	(11)	【研究設備・機器の共用化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究設備・機器の保有状況、稼働状況、他機関での運用状況を基に、各設備の共用化の可能性について検討を行う。この検討を踏まえ、研究設備の共用方針を策定する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①研究設備の共用システムの構築状況(研究設備の共用方針を令和4年度までに策定し、学内における共用システムを令和5年度までに構築し、学外への共有を可能とするシステムを令和7年度までに構築する。令和8年度以降はシステムの運用・改善を行う)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成済 研究設備の共用方針を令和4年度中に策定した。</li> </ul>
<b>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>						
AC9	(12)	【安定的な財務基盤の確立に向けた経営資金の強化・多元化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営刷新計画(仮称)を着実に推進するための体制を整備し、その体制において収入増加策を策定し、実施する。</li> <li>基金については、安定的な寄附財源の確保のために令和3年度に制度化した賛助会員制度や、新たな特定基金の計画・設定により、拡充拡大を図る。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教員一人当たり換算での経営資金(寄附金、雑収入)の充実(第3期末に対して第4期末までに20%増) 【財務】859千円/1人当たり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15%(825千円/1人当たり)</li> </ul>
				IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教員一人当たり換算での経営資金(寄附金、雑収入)の充実(第3期末に対して第4期末までに20%増) 【基金】第4期中の基金獲得目標額: 4億円 1年あたりの獲得額: 約7千万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>114,730,801円 ◎</li> </ul>
AC9	(13)	【財務IRの活用による学内資源の戦略的配分】	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長主導の戦略的な取組については、非財務情報も含めたアウトカム、費用対効果による評価方法を整備し、本学の強み・特色を生かした分野の強化を図る。</li> <li>また、評価に基づく予算配分の充実については、配分枠の拡充とともに適切な評価指標を設定し、教育研究活動の活性化を誘因する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①評価に基づく予算配分の充実(第4期末までに重点・戦略的経費に占める評価に基づく予算配分の割合を2.2%(令和3年度末実績)から10%とする)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3.4% ◎</li> </ul>

イパダイ・ビジョン	計画番号	第4期中期計画	令和4年度計画	評価結果	第4期指標	指標 R4達成状況
				R4		
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置						
AC11	(14)	【内部質保証体制に基づく自己点検評価の実施とエビデンスベースの法人経営】	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部質保証体制に基づいて自己点検・評価(レビュー、モニタリング)を実施し、自己点検・評価の結果を公表する。優れた取組や課題のある取組について、外部有識者の意見などを踏まえ、全学で情報共有し、法人経営の観点からの検討を行った上で、次年度以降の施策へ反映する。</li> <li>学内データの集約・分析等に係るデータ戦略について、情報戦略機構と連携して検討を行う。</li> <li>教育、研究、財務等との連携によるデータを基にした法人経営を実施するため、IR機能の強化方策について検討する。</li> </ul>	III	①内部質保証体制に基づく自己点検・評価(レビュー、モニタリング)の実施状況(レビューを年1回以上、モニタリングを日常的に実施する。また、レビューの結果について、年1回以上、外部有識者による検証を行い、大学改革・法人経営に対して内部質保証体制が効果的に機能していると認められること)	1回 ◎ 2022年度においては、大学評価基準への適合の確認を含む大学全体での自己点検・評価(レビュー)を10月に行った。
AC10	(15)	【ステークホルダーとの戦略的コミュニケーション】	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学案内など基礎媒体の見直しを始める。</li> <li>学生プロジェクトの稼働により取組とコンテンツの数を増やす。</li> <li>広報・コミュニケーションに関する学内リソースの統合的運用に係るTF等を発足する。</li> <li>ブランド認知調査を行い、広報・コミュニケーションの効果を検証する。</li> </ul>	III	①広報コンテンツ化した取組数(年100件以上) ②ステークホルダー(学生・卒業生等)の参画による広報の活動数(年3件以上)	①180件 ◎ ②4件 ◎
V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置						
AC9	(16)	【スマートユニバーシティ構想の実施】	<p>スマートユニバーシティ構想の実現に向け、体制整備、業務デジタル化プラン及びデータ基盤構築の項目ごとに各取組を進める。</p> <p>【体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報環境整備とセキュリティに係る業務に加え、情報の管理と活用を戦略的に進める組織情報戦略機構の設置</li> <li>情報戦略機構と大学戦略・IR室の協働化【業務デジタル化プラン】</li> <li>業務フロー・業務システム管理・窓口等管理の点からデジタル化を推進する方策を定めた業務デジタル化プランを策定</li> <li>職員PC貸与計画実施</li> </ul> <p>【データ基盤構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人」データベースに関する情報収集(学生データベース(エンロールメントマネジメントデータ)、教員データベース(研究者情報データベース)、職員データベース(グループウェアGaroon)など)</li> <li>データ基盤の構築検討</li> </ul>	III	①業務デジタル化プランの策定と達成状況(令和4年度に業務フロー・業務システム管理・窓口等管理の点からデジタル化を推進する方策を定めた業務デジタル化プランを策定する。令和5～6年度に、業務デジタル化プランに沿ったルール、ガイドライン及びシステムを整備し、各種業務データの集約に着手する。令和7年度から新システムの稼働を開始し、令和8年度からはデジタル化プランの検証を行う)	業務デジタル化のため、各部署を回って現場の課題やニーズを収集し、実現可能かつ継続性のある方策の整備を進め、これらを業務フロー・業務システム・窓口等管理の点から整理し、「業務デジタル化プラン」として取りまとめた
AC9	(17)	【情報セキュリティ確保に向けた取組】	<p>情報セキュリティループリックに定めた3つの項目(規程整備、人的セキュリティ及び技術的セキュリティ)ごとに各取組を進める。</p> <p>【規程整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイバーセキュリティ対策等基本計画(SSMP第Ⅱ期計画をまとめ、第Ⅲ期計画を策定・確認)</li> <li>情報セキュリティポリシー(ISP)の点検の枠組みと、情報関連規程の策定・改訂・点検の枠組みを検討</li> <li>情報セキュリティ監査基本計画の策定</li> </ul> <p>【人的セキュリティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成計画(専門人材・責任者補佐人材、プラス・セキュリティ人材)の検討</li> <li>情報セキュリティマネジメント(ISM)研修計画の検討</li> <li>情報防災訓練・研修方法の検討</li> </ul> <p>【技術的セキュリティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務系システムの更新計画を情報委員会および情報戦略機構情報システムマネジメント部門が把握</li> <li>機器管理、データ管理の責任部署を把握</li> <li>新入学生への茨大IDやPWを配付する体制を構築</li> <li>アカウント(茨大ID)が多要素認証、先進認証の取り組みを継続</li> <li>ネットワークのガイドラインを適切に運用</li> </ul>	III	①情報セキュリティループリックの達成状況(第4期末までに全9項目をレベル3)	8項目においてレベル1を達成した。

イバダイ・ビジョン	計画番号	第4期中期計画	令和4年度計画	評価結果	第4期指標	指標 R4達成状況
				R4		
	(18)	○人事に関する計画 【人材育成や人事交流に関する基本的な方針】 【年代構成を踏まえた持続可能な教育研究体制の構築及び人材の多様性の確保に向けた取組】 【年俸制・クロスアポイントメント制度等の効果的活用等について】	・第4期期間中の「全学人事基本方針」に基づく教職員人事を円滑に運用・実施するとともに、恒常的な点検・改善を実施する。また、職員の能力向上を図るため、研修を充実させるとともに、他機関等との人事交流を推進する。	Ⅲ		
	(19)	○コンプライアンスに関する計画	・法令遵守(コンプライアンス)及び研究不正等防止を推進するために、各部署(研究不正防止委員会、人事労務課、財務課、研究推進課、全学教育機構、監査室)が連携し、教職員及び学生に向けた積極的なコンプライアンス教育の機会(研修、研究倫理教育、啓発活動等)を提供する。 また、不正防止に向けた啓発活動等を着実に実施することにより、学内構成員の意識醸成と不正を事前に防止する体制強化を図る。	Ⅲ		
	(20)	○安全管理に関する計画 【教職員の健康の保持増進】 【事故発生防止】	【教職員の健康の保持増進】 教職員の心身の健康の維持・向上を図るため、休暇取得の促進と長時間労働の抑制、傷病者に対する就労制限や治療と仕事の両立支援、メンタルヘルス不調者への予防措置の実施や復職支援などを行う。 【事故発生防止】 安全安心なキャンパス環境を維持するため、構内巡視の実施と不安全・不衛生箇所の改善、化学物質等(化学物質、高圧ガス、RI・X線)を取り扱う教職員・学生に対する講習会の実施、化学物質等の管理徹底を図るための必要な指導・助言等を行う。	Ⅲ		
	(21)	○マイナンバーカードの普及促進に関する計画	・教職員について国からの通知を基に、マイナンバーカードの利便性、安全性及び申請方法についての周知を行う。  ・学生について国からの通知を基に、マイナンバーカードの取得に向けた周知を行う。	Ⅲ  Ⅲ		

# 第4期1年目(令和4年度)の自己点検・評価結果一覧

## ◎イバダイ・ビジョン2030のアクションプラン

※定量的な指標で目標を上回ったものは◎を付記

イバダイ・ビジョン	計画番号	アクションプラン	令和4年度計画	評価結果	評価指標	指標 R4達成状況
				R4		
教育						
AC1	①	【多様性を活かす学修環境の構築】	・多様な学生への支援についてのガイドブックを作成・配布し、学内での理解の推進を図る。	Ⅲ	①多様な学生への対応支援ガイドブックの活用をはじめ多様な学生に対応した学修環境整備(障害学生支援に対する理解度の向上)	①全教職員向けに、障害支援ガイドブック等を用いた障害学生支援FD(オンライン)を開催し、支援制度の理解促進、意識の啓発を行った。
			・学内のハードウェア面での未整備箇所を把握するため、まず障害学生の災害時個別支援計画の検討(必要性、可能性、etc.)を行う。 ・施設整備計画に併せて、多様な学生に適切に対応するための相談窓口の整備・充実を図る。	Ⅲ	②障害学生災害時支援計画・災害時避難等バリアフリー環境の整備を通じたリスク管理体制の向上	②ハードウェア面の未整備箇所について順次整備を進め、令和4年度はオストメイトトレ(附属図書館・日立キャンパス)の設置等を行い、全学の環境整備を推し進めた。
			・多様な学生に対する理解と支援の充実を目指して、全学的なピアサポーターの育成と利活用の促進を図る。	Ⅲ	③ピアサポーターの認定者及びアクセシビリティリーダー認定者数の向上 【目標値】ピアサポーター:47名以上及び全学部配置 アクセシビリティリーダー:26名以上	③ピアサポーター 69名 ◎ アクセシビリティリーダー 24名
			・基盤科目および専門科目における国際連携教育の実施状況を把握する。COIL等の国際連携教育に関するFDを行い、実施形態や方法に関して学内で情報共有を行う。	Ⅲ	④国際連携教育の授業本数(件数)の向上 【目標値】第4期初年度の値以上 ⑤履修(参加)学生数の向上 【目標値】第4期初年度の値以上	④101件 ⑤1338人
			・基盤科目および専門科目でどのような海外研修が行われているか整理する。4年または6年間のカリキュラムに半年から1年の留学を組み込むことが可能か各学部・研究科で検討する。	Ⅲ	⑥派遣留学プログラム数の向上 【目標値】第4期初年度の値以上 ⑦派遣留学者数の向上 【目標値】第4期初年度の値以上	⑥21件 ⑦126人
AC1	②	【多様性を支えられる教職員の充実】	・多様な採用によるダイバーシティの促進のため、「全学人事基本方針」に基づく教職員人事を円滑に運用・実施するとともに、女性教員・外国人教員等の採用増のためのインセンティブを継続し、比率の向上を図る。	Ⅲ	①女性教員比率 【目標値】20%以上 ②採用者に占める若手教員比率 【目標値】60%以上 ③外国人教員比率 【目標値】5%以上	①15.61% ②41.18% ③2.26%
			・多様性を支えられる教職員を充実させるため、学内コミュニケーションの活性化や積極的な情報発信を行うとともに、教職員向けにダイバーシティに関する意識啓発のための研修を実施する。研修の実施にあたっては、大学執行部や管理職、女性職員などの対象者の属性に応じたテーマ別研修も企画する。	Ⅲ	④多様性に関する研修の実施	④LGBTQ+等の研修を実施した
AC1	③	【図書館の学修環境整備】	・電子ブック等(英語多読資料、国内一般書籍など)の拡充及び利活用を促進する。 ・茨城大学図書館デジタルアーカイブ(所蔵貴重書等の電子化・公開)の企画を推進する。 ・安全・快適な学修環境提供のため、学外者利用ルールの検討・策定や利用スペースの改善等を推進する。	Ⅲ	①学生にとって有用な電子コンテンツを拡充する。 【目標値】毎年度、経常経費による図書館資料購入費の10%相当以上を電子コンテンツの新規導入に充てる	13% ◎
AC2	④	【質保証システムの深化と効率化】	① 第3期中期目標期間において構築した4階層質保証システムによるDPの達成度分析結果を取りまとめる。 ③ (全学的に)DPの達成状況が不十分な部分について、達成度向上のための方策の検討を開始する。 【以下は毎年実施】 ④ 学生個々の強みを伸ばし、弱みを補強できるような指導体制とそれを支える情報流通体制を構築する。(内部質保証マニュアルで示されたデータセットを着実に提供する。履修指導に必要な学生動態モデルやデータセットを提供できるようにする。) ⑤ DPに定めた力を着実に身に付けるための教育を推進する。(DP達成度についてFD/SDで取り扱い、向上のための検討は常時行う。内部質保証マニュアルに沿って、点検を実施する。)	Ⅲ	①学修環境・教育改善ルーブリックのとり	学修環境・教育改善ルーブリック(19)レベル0
AC2	⑤	【エンrollment・マネジメントの高度化】	2)-1 学生指導に際し、必要な情報、手法について現状を点検し、現場教員、学生のニーズを踏まえた情報提供方法の検討を行う。	Ⅲ	①学修環境・教育改善ルーブリックのとり	学修環境・教育改善ルーブリック 2)-1 レベル0



イバダイ・ビジョン	計画番号	アクションプラン	令和4年度計画	評価結果	評価指標	指標 R4達成状況
				R4		
AC3	⑥	【キャリア支援及びキャリア教育の充実】	・インターンシップ(特に1,2年次における)に関する全学的連携支援体制に関する課題の整理を行う。	Ⅲ	①インターンシップ参加学生数の向上(質的要素、すなわち低学年からのインターンシップ参加等を重視) 【目標値】参加割合:88%の維持/向上及び今後の制度分析等による参加促進対策等の実施	参加割合:60%
			・キャリア支援およびキャリア教育におけるキャリアセンターと各キャンパスキャリア支援体制との役割分担の明確化を図る。 ・キャリアセンター及び各キャンパスキャリア支援制度の利用状況の分析を行う。	Ⅲ	②キャリアセンター及び各キャンパスキャリア支援制度の利用率向上 【目標値】利用割合:200%の維持/向上及び利用率向上のための分析等による未利用者への利用促進対策等の実施 ③就職率の維持向上 【目標値】94.6%以上の保持/向上 ④就職ガイダンス等の開催数と参加人数の向上 【目標値】参加割合544%の保持/向上及び開催数の向上	②利用割合:243% ◎ ③就職率:94.8% ◎ ④参加割合:561% ◎
			・キャリア教育関連科目に関する課題について整理を行う。	Ⅲ	⑤必修授業科目「ライフデザイン」等のキャリア関連授業評価の向上 【目標値】基準値(授業アンケート自身の将来への興味関心を持った:83% 内容を理解した:87% 満足度:80%)の保持/向上	授業アンケート自身の将来への興味関心を持った:83% ◎ 内容を理解した:87% ◎ 満足度:80%◎
AC3	⑦	【アドミッション・マネジメント体制の構築】	・令和7年度大学入学共通テストで課す「情報Ⅰ」について、募集単位毎の配点を検討・決定する。 ・令和7年度の学校推薦型選抜と総合型選抜の募集人員、出願要件、選抜方法等について、志願者動向等を考慮しながら多面的に検討・決定する。その際、高等学校で理数探究だけでなく、他の科目の国語や地理歴史、公民等にも幅広く探究学習が導入されることを強く意識しながら検討を行う。 ・令和7年度の一般選抜(前期・後期日程)について、大学入学共通テストの配点、選抜方法等の見直しが必要であれば、検討・決定する。	Ⅲ	①アドミッションセンター運営体制の強化状況 ②令和7年度以降の学校推薦型選抜および総合型選抜の改革状況	①副学長(教育統括)がアドミッションセンターを掌理するとともに、主に入学選抜を担当することとした。センター長においては、センター運営及び入試広報等を担当することとした。業務分担体制を数多くで体制の強化を図った。 ②入学戦略会議等で選抜方法等を検討中
AC3	⑧	【附属学校園改革の推進】	・教育学部と附属学校園とが連携し、附属学校園カリキュラムセンター設置のためのWGを設置する。	Ⅲ	①大学・教育学部と連携した教育実践を展開する組織体制の構築 ・令和5年度までに、附属学校園カリキュラムセンターを設置し、大学・教育学部と附属学校園がカリキュラムを共同開発できる体制をつくる。 ・令和7年度までに、附属学校園のニーズに応じて必要な大学教員・学生・大学院生を組織的に派遣できる体制をつくる。 ・令和9年度までに、開発したカリキュラムと実践事例をまとめ、その成果を地域に還元する。	①年度当初にカリキュラム開発センター設置準備WGを立ち上げて検討を進め、令和5年3月にカリキュラム開発センターの細則を教授会決定した。
			・ICTを活用した探究的な学びを進める学習支援体制をつくり、附属学校園に学習支援室を設置するためのWGを設置する	Ⅲ	②グリーン・デジタル・グローバル・ダイバーシティをキーワードにした教育課程の接続と、ブランディング化 ・令和5年度までに、附属学校園に学習支援室を設け、ICTを最大限に活用するための学習支援体制をつくる。 ・令和7年度までに、グリーン・デジタル・グローバル・ダイバーシティに関連する授業や学習支援の取組みを実施する。	②令和5年度内の附属学校園学習支援室設置に向けて令和5年3月に準備WGを立ち上げた。
研究						
AC4	⑨	【全学的な研究マネジメントによる卓越性・多様性の追求】	・各種研究支援制度による研究グループの組成、競争的資金と研究グループ・シーズのマッチングにより、研究拠点形成事業等の外部資金の申請数を1件以上とする。 ・「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」(令和3~7年度)で雇用したURA1名を活用して当該補助事業を推進するとともに、研究マネジメント体制の強化を図る。 ・令和2年度に設定した全学目標(達成時期:令和5年度末)の達成に向けて全学的研究マネジメントを推進する。	Ⅲ	①分野融合的研究体制による6年間の外部資金の申請数 令和4年:1 令和5年:1 令和6年:2 令和7年:2 令和8年:3 令和9年:3 ②研究支援人材の増強を含む研究・産学官連携機構の強化	①5件 ②達成済 ・若手研究者の戦略的育成のため、専任のURA1名を任用し配置。教員やURAの配置を要求(令和5年度配置予定)。 ・研究マネジメント体制強化と全学的研究マネジメント推進などについて各部署に示した
AC6	⑩	【世界水準の研究拠点の形成】	・カーボンニュートラルに関する研究体制の構築を行う。具体的には、学内の研究体制の組織整備、学外機関(自治体等)との連携体制の構築を行う。	Ⅲ	①令和5年度までに、SDGsやカーボンニュートラル研究を担う組織を整備する。令和7年度までに、研究プロジェクトを開始し、外部資金の獲得や地方自治体・企業との連携によりプロジェクトの自立的運営を行う。 令和7年度以降は、組織の点検・改善を行う。	達成済 カーボンリサイクルエネルギー研究センターをR5.4.1付けで設置した。

イバダイ・ビジョン	計画番号	アクションプラン	令和4年度計画	評価結果	評価指標	指標 R4達成状況
				R4		
地域連携・グローバル化						
AC8	①	【再掲】①【多様性を活かす学修環境の構築】		Ⅲ		
AC8	⑩	【再掲】⑩【世界水準の研究拠点の形成】		Ⅲ		
大学運営						
AC12	⑪	【教職員が誇りを持って活躍・成長できる組織づくり】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に導入した「教員業績評価システム」による仮評価の結果を参考に評価制度やシステムの改善を行い、より適切な評価を行い、処遇への反映を行う。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、休暇・休業の取得者数等の実態や教職員のニーズを踏まえて、休暇・休業の取得及び両立支援制度の利用を促進するとともに、制度の充実を検討する。</li> </ul>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>①休暇・休業の取得者の増加に向けた取組</li> <li>②両立支援制度の充実に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①女性100%、男性35%</li> <li>②育児休業の改正等の取組を実施した。</li> </ul>
		【リスク管理】安全管理に関し、大学におけるリスクが顕在化することによる事故等の予防を目的として、恒常的にリスクを識別、分析、評価し、リスクに対する全学的な活動に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害等に備えて学生及び教職員の安否確認システムテストを年2回実施し、点検を行い必要な改善を行う。</li> </ul>	Ⅲ	安否確認等訓練 2回以上	安否確認テスト3回実施 ◎ (教職員対象2回、学生対象1回)

# 第Ⅱ部

## 課題点の改善に向けた取組

第Ⅱ部では、昨年度の自己点検評価書に記載した課題点の改善に向けた取組と今回の自己点検・評価を踏まえた新たな課題点を記載している。

これらの課題点の改善に向けた取組を着実に進めることで、本学の教育研究活動を始めとした大学運営の質的向上を目指す。

# 課題点及び今後に向けた取組

イバダイ・ビジョン 2030 に基づく令和 4 年度計画及びアクションプランについて、業務実績評価に係る実施要領に準拠し、I～IVの4段階で評価を実施した結果、全ての計画が「Ⅲ：計画を十分に実施している」以上の評価となり、うち、1つの取組が「IV：計画を上回って実施している」となった。自己点検・評価の目的は、情報の共有や改善に資することであることから、教育研究等の質の向上に向けて、昨年度掲げた課題点に対する対応及び今後に向けた取組を記す。

## 【第3期（令和3年度）からの課題とその対応】

### 1. アフターコロナにおける大学運営の在り方

#### ○課題点

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、Web会議システムを使ったオンライン授業を本格導入するなど、コロナ禍においても継続的に教育活動等を進めるための取組を行ってきた。令和3年度においても、感染拡大防止のため、ワクチンの職域接種（2回実施）などの取組や、食料や日用品の入手に困窮する学生に対して「茨大生活支援ボランティア」による支援活動などを実施した。令和4年度は、ほぼコロナ禍前と同様の状態に日常のキャンパスを取り戻してきており、対面授業もオンライン授業とのハイブリッドの形を残しながら開講された。その中で「IBADAI new STANDARD」の考え方や本学の活動基準を見直し、持続的に学生及び教職員が安定的な教育研究活動が行えるようウィズコロナからアフターコロナに向けての大学運営について新たな視点で臨む必要がある。

#### ○令和4年度の対応内容

令和5年5月8日からの新型コロナウイルスに関する法改正（新型コロナウイルスの位置づけが「5類感染症」に、出席停止を規定する感染症の位置づけが「第2種感染症」（インフルエンザと同じ）に変更）に向け、大学運営の在り方・方針・基準を改めて検討し、ウィズコロナからアフターコロナを見据え、授業及び研究指導等についての取り扱いを示す準備を行った。基本的なところは「IBADAI new STANDARD」を継続し、オンライン授業のメリット（録画授業による復習、課題のオンライン提出、オンライングループ討議など）を

残しつつ、対面・オンラインそれぞれの授業の実施方法、留意事項、感染した場合の具体的な対応などを学内に示していく。学生には、これまでのコロナ禍での活動基準や行動指針等の廃止を通知し、イベント等の活動や課外活動施設の制限を解除していく一方、今後も「IBADAI new STANDARD」を念頭に、自己健康管理の上、①三密の回避②必要に応じたマスク着用③手洗い等の徹底に留意し、一人一人が社会の一員として自覚を持った行動を心掛け、日常生活を送るよう呼び掛けていく。



## 2. イバダイ・ビジョン 2030 の実現に向けた中期計画及びアクションプランの着実な実施と新たな内部質保証体制の運用

### ○課題点

国立大学法人法の改正（年度計画の届出廃止、年度ごとの法人評価の廃止）に伴い、第4期中期目標期間には、より自律的な大学運営が求められることとなった。本学はイバダイ・ビジョン 2030 を掲げており、そのビジョンには第4期中期目標を組み込んだ大学の役割を示している。そのビジョンの施策となる「中期計画」及び「アクションプラン」双方の取組を実施することにより、



イバダイ・ビジョン 2030 の達成を目指す。こうした新たな枠組みの中で2つの構成要素の進捗管理を適正に進めるために、どのような内部質保証体制で臨むのかが課題となる。

### ○令和4年度の対応内容

令和3年度（第3期最終年度）は第4期に向けイバダイ・ビジョン 2030 に基づき中期計画とアクションプランの2つの構成で計画を策定し、併せてそれぞれの計画に進捗度を把握するための指標を設け、さらに年度別工程表を作成し各年度計画を策定した。

令和4年度は第4期1年目として上記の年度計画に示した取組を各担当部局で実践した。その進捗状況・達成状況について内部質保証委員会において確認及び自己点検・評価を行い、内部質保証自己点検・評価検討部会は内部質保

証委員会の評価結果を受けて評点の精査と最終確認を行った。こうした内部質保証体制のもと、自己点検・評価システムを機能させ、今後もレビューとモニタリングにより進捗管理を行いながらイバダイ・ビジョン 2030 の達成に向けて令和 5 年度以降も実効性をもって推進していく。

### 3. ステークホルダーの意見を踏まえた大学運営の改善と自己点検評価の実施

#### ○課題点

第 4 期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱では、自己点検評価の可視化によるエビデンスベースの法人運営及びステークホルダーとの双方向対話による理解・支持の獲得が示されており、これを受けて本学の中期計画においても、内部質保証体制に基づく自己点検評価の実施を掲げているところである。併せて、多様な外部有識者による点検を行うこととしており、本書においては、ステークホルダーからの意見への対応について記載していく必要がある。

#### ○令和 4 年度の対応内容

本学の様々な取組を実行する中で、懇談会や意見交換の場、アンケート等で学生・地域・外部有識者など様々な立場のステークホルダーの意見を伺う機会を作り、いただいた意見を踏まえ、課題や進捗のボトルネックとなる箇所を見つけ出し、次のステップや次年度以降の工程表への見直しを行い、計画の方向修正・改善を図っている。また、本書にもステークホルダーからの意見に触れる取組の一部を取り上げ、イバダイ・ビジョン 2030 のアクションに基づく評価として記載した。

- ・茨城大学・県教育行政・高等学校の代表者が議論、教育の新たな共創へ  
— 『茨城大学トップメッセージフォーラム』開催！（本書 P24 参照）
- ・学長選考・監察会議による学長業績評価を公表（本書 P48 参照）

## 【令和4年度の新たな課題と今後の対応】

### 1. 突発的な事故対応のための学生を含めたクライシスマネジメント

#### (事案1) ボート転覆事故

概要：水質調査の下見のため、本学所有のボート「茨大丸」に学生・研究員6名が乗船していたところ河口付近に差し掛かったあたりで船尾からの大波により同船が転覆。乗員6名は海上に放り出されたが全員無事救助され、大きな負傷もなかった。

当該事故発生後、大学は危機連絡会議、続いてリスク管理委員会・危機連絡会議合同委員会を設置し、情報収集と同時に被害者とその保護者への対応、メディア対応などの事故後対応にあたり、原因究明及び再発防止策を講じた。また、大学は学生及び研究員が喪失した私物について補償金を支払った。今後は早急に船舶の利用に関する安全管理規程等を整備し、安全・安心な教育研究活動ができる体制を構築する。

当該事案に関しては、本学のリスク管理体制のもと、適切に事故対応を行ったと言えるが、対応マニュアルがない突発的な想定外の事故だったため、スムーズな対応としては課題があったと言える。教職員・学生の立場それぞれの面から既存のマニュアルで対応できない想定外の事故への備えというクライシスマネジメントの観点も含め、リスクマネジメントを改めて考えていく必要がある。

### 2. ガバナンスの強化

#### (事案2) 理工学研究科博士前期課程入学試験の合格者発表誤報

概要：理工学研究科博士前期課程入学試験（第2次募集）の合格者を各キャンパスに掲示及び理工学研究科のホームページにて発表したところ、合格者と不合格者（各1名）を取り違えて発表した。発表同日にミスを発見し、被害者2名に連絡を取り、説明及び謝罪を行い、翌日修正して再発表した。

当該事案の発生原因は、判定資料からの合格者名簿作成の際の転記ミスによるものであり、チェック方法にも不備があった。日々の業務遂行おける業

務進行管理、監督、チェック体制など、入試業務全体の実施体制の見直しが必要であるとともに、ガバナンスの強化が求められる。

#### （事案3）大学院理工学研究科入学手続ミス

概要：理工学研究科博士前期課程の入学者1名について、入学手続きが漏れたまま4月を迎えた。

当該事案の発生原因は、被害者が提出した入学手続書類の不備によるイレギュラー対応から始まり、入学手続き業務に係る様々な要因（日々の受付時の突合の不備、データ記載漏れ、後追い処理の確認漏れ、最終確認の不備など）が重なって起こったものであった。根本的なところは担当者個人へ依存・業務の属人化にあり、再発防止として組織的に業務フロー全体を見直す必要がある。事案2と同様ガバナンスの強化が求められ、業務フロー全体をとおして各担部署に渡る工程での確認作業をどのように適正に行うかチェック体制の強化も重要課題として検討していく。

#### （事案4）教育学部附属小学校いじめ重大事態への対応

概要：教育学部附属小学校及び教育学部におけるいじめ防止対策推進法等の諸制度への認識の不足、それに起因する文部科学省への重大事態の個別報告の遅延、並びに報告状況についての被害児童保護者に対する説明の誤りなど、不適切な対応があった。

当該事案について、事態の背景には、ガバナンスに関する深刻な問題があると考え、改善に向けた取組を行うために、第三者調査委員会の設置を決定し、事態の客観的な把握と再発防止に向け進めることとした。また、心理・福祉に関する分野の有識者及び生徒指導・学習支援に関する分野の有識者による「教育学部附属小学校個別児童対応ケアチーム」を設置し、児童の心のケア、個別学習支援等について、附属小学校への指導・助言を行っていくこととした。

また、早急なガバナンス強化を図るために、アクションプラン⑧【附属学校園改革の推進】について年度計画等を新たに策定し、その進捗について内部質保証委員会においてモニタリングをしていくこととした。



# 第Ⅲ部

## 大学評価基準に基づく 教育研究活動等の自己点検・評価

第Ⅲ部では、大学機関別認証評価における大学評価基準に基づく教育研究活動等の自己点検・評価について記載している。

本学では、令和2年度に新たな内部質保証体制を構築し、各点検分野を担当する全学委員会を「実施組織」とし位置づけた。各実施組織が大学評価基準に基づき、自己点検・評価し、それらの結果を踏まえた課題点とそれに対する対応状況を記載する。

# 大学評価基準に基づく自己点検・評価について

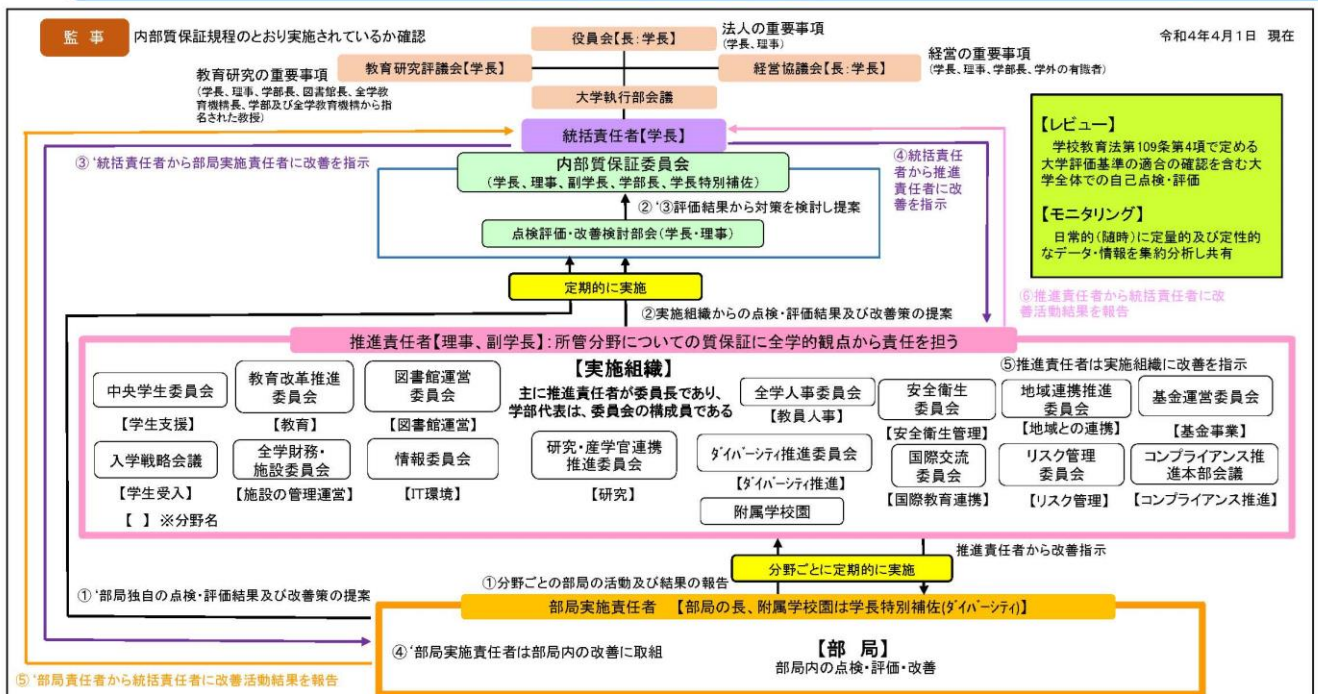
## 自己点検・評価の概要

令和2年度に新たに構築された内部質保証体制により、令和3年度から引き続き令和4年度に係る教育研究活動の状況について、大学機関別認証評価における大学評価基準に適合しているかの自己点検・評価を行った。

自己点検・評価にあたっては、内部質保証体制において実施組織として規定されている以下の全学委員会毎に行った。

- ・ 教育改革推進委員会
- ・ 全学財務・施設委員会
- ・ 中央学生委員会
- ・ 入学戦略会議
- ・ 図書館運営委員会
- ・ 情報委員会
- ・ 研究・産学官連携推進委員会

茨城大学内部質保証体制図



## **自己点検・評価の結果**

- (1) 令和 4 年度の自己点検・評価の結果、大学評価基準には概ね適合していると判断した。
- (2) 令和 3 年度年度の自己点検・評価で課題としていた「理工学研究科博士後期課程の定員未充足」については、理工学研究科においても継続して定員充足に向けた各取組を行っているところではあるが、令和 4 年度においても定員未充足の解消までは至っていないため、引き続き注視する必要がある。

## **内部質保証委員会における確認について**

令和 3 年度からの継続案件である「理工学研究科博士後期課程の定員未充足」については、令和 4 年度第 5 回内部質保証委員会（令和 5 年 3 月 16 日開催）において、理工学研究科において定員充足のための数々の施策（広報勧誘、環境整備、経済的支援強化、キャリア支援強化、留学製造のための大学間交流を開始）を講じ、実施したことを確認した。しかしながら、令和 5 年度 4 月入学者は、24 名（63.1%）にとどまっており、令和 4 年度から引き続き改善傾向はみられず、9 月入学者の動向を含め今後も状況を確認していく。

前項（1）の令和 4 年度自己点検・評価結果については、令和 5 年度第 2 回内部質保証委員会（令和 5 年 6 月 1 日開催）にて概ね大学評価基準に適合していることを確認した。

## **今後の内部質保証に係る取組について**

「理工学研究科博士後期課程の定員未充足」に係る改善活動の結果については、引き続き委員会に報告してもらうことを予定している。その結果、課題点の改善が見られない場合は、施策の見直しを含め改めて内部質保証委員会において検討し、新たに必要な指示を行うこととする。

## **教職課程の自己点検・評価について**

教育職員免許法施行規則第 22 条の 8 に基づく認定課程の教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設及び設備の状況についての自己点検・評価及び結果の公表については、教育改革推進委員会・全学教職センターを中心として別途実施されている。

# 令和4年度自己点検評価書に関する アンケートについて

本自己点検評価書について、本学の現状をよりご理解いただけるように工夫改善に努めていきたいと考えております。

是非ご意見・ご感想・ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。



<https://forms.office.com/r/BAMH19v0cg>

■スマートフォン等からはこちら

■PC等からはこちら



夏椿(沙羅の木) -理学部棟前-

令和5年6月 発行